

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画掲載施策	観光立国推進基本計画地域等	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
1				1	1	持続可能な観光地域づくり	観光立国推進基本計画掲載施策	北海道	○コロナ禍からの観光回復には、観光地の再生と高付加価値化が不可欠。観光施設の改修やDX推進などハード・ソフト両面からの支援策を展開し、観光産業の経営改善を図る必要がある。特に、宿泊業では、高付加価値経営のガイドラインを策定し、登録事業者を支援することで、持続可能な稼げる産業へ転換を促すことが課題。これにより、地域住民の誇りや愛着を高め、観光客の増加に繋がり、地域全体の稼ぐ力を向上させる。地域、産業、住民が一体となり、観光を通じた持続可能な地域活性化を目指す。	【北海道運輸局】 ・高付加価値経営旅館等登録制度 ・宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドラインを遵守する事業者について、滞在価値向上による消費額増加・再訪促進を図るための、生産性・収益力の向上、従業員の待遇改善に向けた経営（高付加価値経営）を行う宿泊施設として登録する制度。同制度に基づく登録事業者を補助事業者等で積極的に支援することで、高付加価値化に向けた経営への転換を促進する。 （令和7年1月31日現在：北海道内の高付加価値経営旅館等登録数 57件、準高付加価値経営旅館等 95件）	【北海道運輸局】 ・令和7年度も継続。	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁 「観光地・観光産業におけるユニバーサルツーリズム促進事業」「宿泊施設サステナビリティ強化支援事業」「観光地・観光産業における人材不足対策事業」
									【北海道運輸局】 ・観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けて、宿泊施設のリノベーション、廃屋撤去等の取り組みについて、計画的・継続的な支援を実施するために「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の活用を推進し、道内で13地域（北海道・美瑛町、洞爺湖温泉、弟子屈町、定山溪温泉、小樽市、北見市、東川・美瑛町、いわい温泉、阿寒湖温泉、斜里町、十勝川温泉、函館湯の川温泉）において採択された。	—	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁		
2				1	2	持続可能な観光地域づくり	観光DXの推進	北海道	○観光分野のDX推進により、旅行者の利便性向上と観光産業の活性化を図るため以下の課題がある。 ・地域サイト構築：宿泊や体験の予約・決済をスムーズに ・データ活用：旅行者の行動データを分析し、個人に合わせた情報提供や観光地経営に活用 ・人材育成：観光デジタル人材の育成・確保 ・API連携：事業者間・地域間のデータ連携を強化し、収益最大化 ・最新技術活用：メタバースなど、最新の技術を観光分野へ導入	【北海道経済産業局】 ・デジタル知識・能力を身につけるための実践的な学びの場として、ポータルサイト「マナビDX」を開発し、デジタル人材の育成を支援した。	【北海道経済産業局】 ・デジタル知識・能力を身につけるための実践的な学びの場として、ポータルサイト「マナビDX」を開発し、デジタル人材の育成を支援。	北海道経済産業局	北海道運輸局観光部	経済産業省	
3				1	3	持続可能な観光地域づくり	観光産業の革新	北海道	○コロナで打撃を受けた観光産業を再生し、新たな成長につなげるための取り組みが必要。 具体的には、 ・多様な旅行ニーズに対応した高付加価値な旅行商品の開発 ・地域の魅力を生かした観光の推進 ・観光産業の経営基盤強化のための支援 ・宿泊施設の整備促進 ・官民連携による事業再生支援 ・スタートアップ企業の活用による観光DX ・海外企業の誘致 などを進めることが課題となっている。	【北海道】 （公社）北海道観光機構と連携し、A/Tツアー商品を造成したほか、道内6地域でA/Tツアー造成をテーマとしたセミナー・ワークショップを開催	【北海道】 A/Tツアー商品の造成等に関するセミナー・ワークショップを実施し、地域でツアー造成を行える体制づくりを支援	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	
4	2	4	宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供	1	3	持続可能な観光地域づくり	観光産業の革新	北海道	宿泊施設の整備促進 ○日本ならではの宿泊体験を提供する宿泊施設や質の高いサービスを提供する宿泊施設等、多様なニーズに合わせた宿泊体験を提供することで滞在期間の長期化を促し、消費の拡大を図ることが必要がある	再掲 観光立国1-1 【北海道運輸局】 ・観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けて、宿泊施設のリノベーション、廃屋撤去等の取り組みについて支援を行う「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の審査が昨年度から継続していたが、令和6年6月の第4回採択において、道内では2件が採択となった。	—	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	
									【札幌市】 ・札幌市内の宿泊施設に対し、外国人など多様な観光客の受入環境整備（多言語対応・環境配慮への対応・緊急時対応・多様な文化等への対応）に係る経費の一部を補助 ・札幌市内に新規で設置されるハイグレードホテルの立地にかかるインセンティブ制度（容積率緩和） 【札幌市】 ・札幌市内の宿泊施設を対象に、採用市場の現状理解や、業務の効率化、採用活動に関し、セミナーやマッチングイベント、合同就職説明会等の開催による支援を実施	【札幌市】 ・札幌市内の宿泊施設に対し、外国人など多様な観光客の受入環境整備（多言語対応・環境配慮への対応・緊急時対応・多様な文化等への対応）に係る経費の一部を補助 ・札幌市内に新規で設置されるハイグレードホテルの立地にかかるインセンティブ制度（容積率緩和） 【札幌市】 ・札幌市内の宿泊施設を対象に、各種セミナーの実施、合同就職説明会等の開催による支援を実施	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁		
5				1	4	持続可能な観光地域づくり	観光人材の育成・確保	北海道	○観光業の人材不足を解消するため、国内外の多様な人材を育成し、観光産業の持続的な発展を目指すため以下の取組を行う必要がある。 ・国内人材：大学や専門学校での教育プログラム拡充、観光産業のDX化による収益力向上と資金改善、離職者の復帰支援などにより、国内人材の確保を促進。 ・外国人材：特定技能試験の実施や宿泊業の魅力発信など、外国人材の受け入れ環境整備を進める。 ・次世代育成：学校教育との連携により、子どもたちが地域や日本の歴史・文化に興味を持ち、観光の魅力を支えられる人材育成を図る。	【北海道】 ・「観光人材発掘事業（地方創生推進交付金）」として、人手不足が著しい宿泊業への就業につなげるため、道内外の大学生・専門学校生・高校生等を対象とした、出前講座、職場見学会、インターンシップを実施。	【北海道】 ・引き続き、「観光人材発掘事業（地方創生推進交付金）」として、人手不足が著しい宿泊業への就業につなげるため、道内外の大学生・専門学校生・高校生等を対象とした、出前講座、職場見学会、インターンシップを実施。	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	
									再掲 観光ビジョン2-4 【札幌市】 ・札幌市内の宿泊施設を対象に、採用市場の現状理解や、業務の効率化、採用活動に関し、セミナーやマッチングイベント、合同就職説明会等の開催による支援を実施 【札幌市】 ・大学と連携し、観光地域づくりに関する専門人材を育成する履修プログラムに従業員を参加させる意思のある観光関連事業者へ授業料を補助	再掲 観光ビジョン2-4 【札幌市】 ・札幌市内の宿泊施設を対象に、各種セミナーの実施、合同就職説明会等の開催による支援を実施 【札幌市】 ・大学と連携し、観光地域づくりに関する専門人材を育成する履修プログラムに従業員を参加させる意思のある観光関連事業者へ授業料を補助	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁		
									【北海道運輸局】 ・宿泊業の人手不足解消に向けて、観光庁が実施した宿泊事業者向けに中途、パート、高校生、大学生、シルバー市場動向や採用に当たってのポイントを整理したセミナーや、宿泊産業に特化していないが外国人採用に向けたセミナーや合同企業説明会等有益な情報について宿泊業界に周知を行った。 ・宿泊事業者向け情報がなかなか行き渡らないことから、2施設を抽出し専門家に現況分析から課題解決に向けた助言を行った。 ・宿泊業界に向けて、観光庁「観光地・観光産業における人材不足対策事業」を活用した省力化を支援した。	【北海道運輸局】 ・観光庁直轄事業内で宿泊業の人材確保、外国人材の確保に向けた取組を実施 ・観光庁「観光地・観光産業における人材不足対策事業」において、スマートチェックイン・アウト、配膳・清掃等ロボット、チャットボット、予約管理システムなど省力化に向けた設備投資を支援	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「観光地・観光産業における人材不足対策事業」	

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画掲載施策	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
										〔北海道経済産業局〕 ・観光ガイドやコンテンツ造成の事例のほか公的機関の支援策を紹介するとともに、ガイド人材や収益の確保について、参加者による意見交換を行うセミナーを開催	〔北海道経済産業局〕 ・ガイド事業者の経営強化に向けた支援及びガイド向け支援施策活用事例集の作成を実施予定	北海道経済産業局	北海道運輸局観光部	経済産業省	
6	2	3	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化	1	4	持続可能な観光地域づくり	観光人材の育成・確保	北海道	○観光庁作成による観光人材育成ガイドラインで明示した知識・技能等を踏まえた教育プログラムの提供等により、観光地域づくりを牽引する人材育成を実現していく	〔北海道〕 ・「観光人材育成事業・育成事業（地方創生推進交付金）」として、引き続き、道民のホスピタリティの向上と観光振興に携わる人材の育成に向けた取組を推進するため、道内各地で各種の実践的研修を実施している ・「観光人材育成事業・育成事業（地方創生臨時交付金）」により、事業者向け研修を道内で実施したほか、外国語ガイド研修を3言語（英語、中国語、韓国語）で各3コース（初級・上級・通訳案内士試験対策）実施 ・「観光人材育成事業・育成事業（地方創生臨時交付金）」により、事業者向け研修を道内で実施したほか、外国語ガイド研修を3言語（英語、中国語、韓国語）で各3コース（初級・上級・通訳案内士試験対策）実施	〔北海道〕 ・今後も、左記のとおり各種の実践的研修を実施する予定 ・引き続き、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入体制の整備に向けた取組を推進する ・引き続き、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入体制の整備に向けた取組を推進する	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	
										〔札幌市〕 ・大学と連携し、観光地域づくりに関する専門人材を育成する履修プログラムに従業員を参加させる意思のある観光関連事業者へ授業料を補助	〔札幌市〕 ・大学と連携し、観光地域づくりに関する履修プログラムに従業員を参加させる意思のある観光関連事業者へ授業料を補助	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	
										〔JR北海道〕 ・語学人材によるインバウンドのお客様対応 ①スタッフ社員による通年対応：札幌駅・新千歳空港駅（繁忙期は通訳ガイドによる追加対応あり） ②通訳ガイドによる通年対応：登別駅・倶知安駅（地元観光協会との連携による）、函館駅 ③通訳ガイドによる繁忙期対応：洞爺駅・富良野駅・美瑛駅・旭川駅・南千歳駅 ④12月下旬からインバウンドが増加し、9駅で通訳を増強した。 （札幌駅、新千歳空港駅、南千歳駅、登別駅、洞爺駅、倶知安駅、富良野駅、美瑛駅、旭川駅）	〔JR北海道〕 ・語学人材によるインバウンドのお客様対応 通訳ガイドの配置は、各駅の混雑時期に合わせての対応が望ましいが、今後はインバウンドのお客様の更なる増加にともなう語学人材需要の高まりと人材不足のなかで、人材確保を優先に長期の雇用を見据えた対応も検討していく ・札幌エリア以外での語学人材を確保することが難しいので、計画的な確保につとめる。	JR北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」
7				1	5	持続可能な観光地域づくり	観光地域づくり法人（DMO）を司令塔とした観光地域づくりの推進	北海道	○日本の観光地を世界にアピールするため、地域の魅力を発信するDMO（観光地域づくり法人）を強化し、DMOを核として地域全体で協力し、世界に誇れるような魅力的な観光地を作り上げていく必要がある。 ・DMOの体制強化：専門家や人材を育成し、安定的な財源を確保。 ・世界レベルのDMO育成：先駆的なDMOを選定し、モデルとなるような組織へ育成。 ・地域連携と周遊促進：DMOが中心となり、地域全体で観光客を呼び込み、広範囲に周遊できるような仕組みづくりを支援。 ・専門家による支援：地域の課題解決や人材育成をサポート。 ・官民連携：国、地方自治体、観光業界などが協力し、地域全体の活性化を目指します。	〔北海道運輸局〕 ・地方部の誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するためDMOが中心となって実施する「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」において9事業を支援した。また令和7年度事業の案計形成にむけて、北海道観光機構と共同で道内の各DMOに対して相談会を5回実施した ・「地方運輸局等によるDMO併業支援事業」を実施し、2法人についてディスティネーション・マーケティング人材の育成を目的とした研修プログラムを実施した ・世界的な競争力を有する、魅力ある観光地域づくりを促進するための取組を支援する「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」の活用を推進し、道内の2法人において外部専門人材の登用、1法人において中核人材の育成を行った	〔北海道運輸局〕 ・地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」等を活用し、引き続きDMOの支援を実施する ・「地方運輸局等によるDMO併業支援事業」を実施予定 ・「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」の活用を促進	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」等
8	2	5	世界水準のDMOの形成・育成	1	5	持続可能な観光地域づくり	観光地域づくり法人（DMO）を司令塔とした観光地域づくりの推進	北海道	○2015年に観光地域づくり法の登録制度が創設されてから現在まで、各地域において観光地域づくり法人の取り組みが進められる一方、地域においてはその役割や組織のあり方について戸惑う声も少なくありません ○観光は地方創生の切り札とされる中、観光地域づくり法人を中心とした地域の役割はますます重要になると期待されており、改めて観光地域づくり法人の役割等を整理することが必要とされている ○観光庁では2018年11月に、観光地域づくりの専門家等を委員とする「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」を設置し、観光地域づくり法人全般の底上げに向けた改善の方向性や、世界水準のDMOに関する具体的な検討の方向性について、2019年3月に中間とりまとめを行い、日本版DMOの登録制度を改正するとともに、「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を作成した ○改正されたガイドラインにおいては、観光地域づくり法人の目的、役割を改めて整理し、各層の観光地域づくり法人（広域連携DMO、地域連携DMO、地域DMO）や観光関係者の役割分担を明確にしている	再掲 観光立国1-5 〔北海道運輸局〕 ・地方部の誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するためDMOが中心となって実施する「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」において9事業を支援した。また令和7年度事業の案計形成にむけて、北海道観光機構と共同で道内の各DMOに対して相談会を5回実施した ・「地方運輸局等によるDMO併業支援事業」を実施し、2法人についてディスティネーション・マーケティング人材の育成を目的とした研修プログラムを実施した ・世界的な競争力を有する、魅力ある観光地域づくりを促進するための取組を支援する「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」の活用を推進し、道内の2法人において外部専門人材の登用、1法人において中核人材の育成を行った	再掲 観光立国1-5 〔北海道運輸局〕 ・地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」等を活用し、引き続きDMOの支援を実施する ・「地方運輸局等によるDMO併業支援事業」を実施予定 ・「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」の活用を促進	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」、 「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」、 「地方運輸局等によるDMO併業支援事業」
										〔札幌市〕 ・札幌市としてDMOを設立することを決定。	〔札幌市〕 ・令和8年4月のDMO設立を目指し、観光地経営戦略の策定や、観光データの収集・分析・活用の仕組みの検討、観光関連事業者等とのネットワークの構築など設立に向けた準備を実施。	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	
9				1	6	持続可能な観光地域づくり	持続可能な観光地域づくりのための体制整備等の推進	北海道	○地球環境に配慮し、地域が主体となって持続可能な観光地を目指すため、観光客と地域住民が共に豊かになれるような仕組みづくりを支援し、持続可能な観光を北海道全体に広げていく必要がある。 ・地域主体の取り組み：地域の特性を活かした観光資源の保全・活用、観光客のマナー向上など、地域全体で取り組む。 ・国際的な基準の導入：「日本版持続可能な観光ガイドライン」を活用し、国際的な基準に基づいた観光地づくりを推進。 ・官民連携：国、地方自治体、観光事業者が連携し、持続可能な観光モデルを構築。 ・国際認証取得：世界的に認められる認証を取得し、日本の観光地の魅力を発信。	〔北海道運輸局〕 ・一部地域、時間帯において急激な旅行者の増加により過度な混雑が発生し、旅行者の満足度の低下が生じつつあるほか、旅行者のマナー違反による地域住民の生活への影響も懸念されているため、観光庁「オーバーツーリズムを未然に防止、抑制する持続可能な観光推進事業」を活用し対策を実施。 観光庁「オーバーツーリズムを未然に防止、抑制する持続可能な観光推進事業」を活用した主な対策は以下のとおり ・倶知安町・ニセコ町・摩周町 都市部からタクシーの応援に来てもらう「ニセコモデル」の実施。循環バスを増便、運行時刻延長。 ・美瑛町 白金池駐車場にトイレ新設し、駐車場の滞留を解消。セブンスターの木製駐車場を改修、警備員配置、混雑状況可視化カメラ増設検討のための調査。観光マナーを表示するデジタルサイネージを増設。 ・函館市 函館山における夜景時間帯の混雑（利用時間帯の分散）解消を図るため、カメラ設置による混雑状況の可視化、ネットやデジタルサイネージでの発信。夜景鑑賞と夜の街めぐりをセットにしたコンテンツを造成し、利用者の少ない20時以降へ誘導。 ・札幌市 新千歳空港-札幌市内の公共交通機関及び札幌市内の混雑緩和に向け、新千歳空港内に手荷物受け渡しカウンターを設置、手荷物配送の基幹システムの構築し、手荷物当日配送サービスを導入。 ・網走市、北見市 流水観光シーズンに混雑が発生することから、旅行者分散、混雑分散を図るため空港からバス周遊する実証運行を実施 ・赤井川村 ニセコエリアのスキー場の混雑を緩和するため、ニセコ地域と他のスキー場を結ぶスキーバスを運行 ・千歳市 イベント時に自家用車やレンタカーによる混雑緩和を図るためシャトルバスを運行	〔北海道運輸局〕 ・引き続き、観光庁「オーバーツーリズムを未然に防止、抑制する持続可能な観光推進事業」を活用し対策を実施。	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等	
										<p>[北海道運輸局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道内のDMOと連携しGSTC公認トレーニングや、「持続可能な観光」の理解促進を行うセミナーを開催した 自治体、DMOに対してJSTS-Dおよびシンボルマーク取得に関する案内・解説等を実施し、シンボルマーク取得地域が4地域増加した 	<p>[北海道運輸局]</p> <ul style="list-style-type: none"> JSTS-Dを活用し、引き続き持続可能な観光の理解促進を行う 	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁		
10				1	7	持続可能な観光地づくり	<p>良好な景観の形成・保全・活用</p>	北海道	<p>○日本の美しい風景や歴史的な街並みを活かし、より魅力的な観光地を創出する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観の整備: 歴史的建造物の保存や、美しい公園の整備など、訪れる人が心地よく過ごせるような空間づくりを進める ・自然との共生: 国立公園や世界自然遺産の保護、自然体験活動の推進など、豊かな自然を後世に残し、観光資源として活用する ・地域との連携: 地域住民や事業者と協力し、それぞれの地域にあった魅力的な観光地を創出する ・交通の利便性向上: 観光地へのアクセスを良くし、観光客の利便性を高める ・持続可能な観光: 自然環境に配慮し、地域住民との共存を図りながら、持続可能な観光を実現する <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーニックバイウェイの整備: 美しい自然景観を眺めながらドライブを楽しむ道を整備し、地域の観光振興に繋げる ・歴史的街並みの保存: 古都などの歴史的な街並みを保存し、文化的な価値を高める ・公園の整備: 市民が憩える公園を整備し、地域の活性化に繋げる ・自然体験活動の推進: 国立公園などで自然と触れ合う機会を増やし、自然保護の意識を高める <p>これらの取り組みを通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の魅力を高める: 日本の美しい風景や文化を国内外に発信し、観光客誘致につなげる ・地域経済の活性化: 観光客の増加により、地域の経済が活性化される ・自然環境の保全: 自然環境を守りながら、持続可能な社会を実現する 	<p>[北海道運輸局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度北海道に誘致・開催した、世界最大のATの商談会であるATWS2023を踏まえ、更なるATの推進に向け、ATWS2023の概要や結果等も交えながら道内各地でのATの普及啓発を精力的に実施。また、ATWS2023で課題として指摘された英語ガイド人材の育成に向けた実証を行うとともに、ATの裾野拡大に向け、ATの性質を踏まえた企業研修プログラム、子どもを対象にしたAT体験プログラムの実証を行った。あわせて、観光庁予算を活用したAT商品・ツアーの造成の伴走支援を行い、個々のATコンテンツ造成を支援した。 	<p>[北海道運輸局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ATWS2023で高まった気運を逃さず更なるATの推進に繋げるため、引き続き、道内におけるATの普及啓発や、観光庁予算を活用したATコンテンツ造成の伴走支援を継続的に実施する。特に、国立公園はATWS2023のアンケートにおいてAT目的地として高い評価を受けており、その利活用も含めて検討していく。 	北海道地方環境事務所 釧路地方環境事務所 北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁		
									<p>[北海道]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月に日高山脈襟裳十勝国立公園の指定を契機として、効果的な誘客に向けたマーケティングを実施すると共に、他の国立公園との連携強化に向けた取組を実施。 ・(公社)北海道観光機構と連携して実施した商品造成事業において、道内の国立公園を活用するコースを採択 ・(公社)北海道観光機構及び環境省北海道地方環境事務所と連携し、ATに関するツアー造成等に関するセミナー・ワークショップにおいて「国立公園とAT」をテーマとした講演を開催 ・地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業 	<p>[北海道]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ATツアー商品の造成等に関するセミナー・ワークショップを実施し、国立公園の活用も含むツアー造成を地域で行える体制づくりを支援 ・観光機構と連携し、地域が取り組む地域の多様な観光コンテンツの造成、磨き上げから、受け入れ体制の整備、販売及び情報発信までの一連の支援を実施していく。 	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁			
									<p>[北海道開発局]</p> <p>【取組方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する <p>【主要取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道237号中富良野町のランバダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施（中富良野町） 	<p>[北海道開発局]</p> <p>【取組方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する <p>【主要取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度以降も継続して、国道237号中富良野町のランバダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施を検討（中富良野町） 	北海道開発局	北海道運輸局観光部	国土交通省			
									<p>[北海道開発局]</p> <p>シーニックバイウェイ北海道の推進</p> <p>【取組方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむドライブ観光やテーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある広域的な観光周遊ルートの形成を促進する <p>【主要取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <活動団体> ・17ルート約500団体 <団体の活動> ・地域毎の取組の有機的な連携や地域間の周遊観光を促す情報発信 等 ・シーニックバイウェイ道内17ルートにおいて広域的な連携の取組を継続して実施 ⇒キャンドルナイトの連携、花植・道路美化など外国人観光客をお迎えする活動、各種イベント等の継続実施 ⇒シーニックバイウェイ「秀逸な道」として令和6年度に新たに3つの選定区間を認定し、全15区間について、景観の維持・形成、情報発信等の取組の推進や拡充を図り、多様な関係主体の連携の下、地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進 	<p>[北海道開発局]</p> <p>シーニックバイウェイ北海道の推進</p> <p>【取組方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむドライブ観光やテーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある広域的な観光周遊ルートの形成を促進する <p>【主要取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <活動団体> ・17ルート約500団体 <団体の活動> ・地域毎の取組の有機的な連携や地域間の周遊観光を促す情報発信 等 ・シーニックバイウェイ道内17ルートにおいて広域的な連携の取組を継続して実施 ⇒キャンドルナイトの連携、花植・道路美化など外国人観光客をお迎えする活動、各種イベント等の継続実施 ⇒シーニックバイウェイ「秀逸な道」として令和6年度までに認定した15区間について、景観の維持・形成、情報発信等の取組の推進や拡充を図り、多様な関係主体の連携の下、地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進していく 	北海道開発局	北海道運輸局観光部	国土交通省			
									<p>[札幌市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手荷物預かり所や手荷物配送サービスなどの手ぶら観光を推進 ・持続可能な観光の意義や国際基準の内容、具体的な取組などについての理解の促進を図るため、観光関連事業者等に対し、GSTCサステナブルツーリズム研修を実施。また、今後、世界中の先進的な地域や取組についての情報を取得しながら、持続可能な観光を推進していくため、札幌市としてGSTCの会員に入会 	<p>[札幌市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手荷物預かり所や手荷物配送サービスなどの手ぶら観光を推進 ・2024年度と同様にGSTCサステナブルツーリズム研修を実施予定。 また、GSTC会員として得られる情報も参考にしながら、持続可能な観光に係る取組を推進していく予定 	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」		
									<p>[北海道地方環境事務所・釧路自然環境事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内7国立公園及び知床世界自然遺産において、関係機関や地域と連携しながら、課題・現状欄に記載されている各種事項を実施した。 ・支笏洞爺国立公園の支笏湖地域において、地域により策定された「支笏湖ルール」の運用、環境保全やパトロールなど、支笏湖畔の適正利用を進める取組への活用を目的とし、水辺利用者を対象とした環境保全協力金制度を導入した。 	<p>[北海道地方環境事務所・釧路自然環境事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の成果及び取り組みを継続する。 	北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所	北海道運輸局観光部	環境省	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 ・令和7年度国立公園等多言語解説等整備事業 ・令和7年度国立公園における感動体験・アドベンチャートラベル創出事業 		

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
11	1	4	景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上	1	7	持続可能な観光地域づくり	良好な景観の形成・保全・活用	北海道	○現在、来道外国人旅行者の宿泊地の多くは、道央圏に集中しているが、各地域がそれぞれの資源を活かして「観光立国を先導する世界トップクラス」の魅力ある観光地域づくりを進め、観光消費を一層拡大させ、それが地域内に循環する仕組みを構築するとともに、旅行者を北海道内各地に分散・周遊させることが課題 ○古くから培われた地域の歴史や文化、人々の生活とのつながりなど、水辺にはその地域特有の資源があるにも関わらず、活用されていない	再掲 観光立国1ー7 【北海道開発局】 シーニックバイウェイ北海道の推進 【取組方法】 ・北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむドライブ観光やテーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある広域的な観光周遊ルートの形成を促進する 【主要取組】 <活動団体> ・17ルート約500団体 <団体の活動> ・地域毎の取組の有機的な連携や地域間の周遊観光を促す情報発信等 ⇒シーニックバイウェイ道内17ルートにおいて広域的な連携の取組を継続して実施 ⇒キャンドルナイトの連携、花種・道路美化など外国人観光客をお迎えする活動、各種イベント等の継続実施 ⇒シーニックバイウェイ「秀逸な道」として令和6年度に新たに3つの選定区間を認定し、全15区間について、景観の維持・形成、情報発信等の取組の推進や拡充を図り、多様な関係主体の連携の下、地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進	再掲 観光立国1ー7 【北海道開発局】 シーニックバイウェイ北海道の推進 【取組方法】 ・北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむドライブ観光やテーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある広域的な観光周遊ルートの形成を促進する 【主要取組】 <活動団体> ・17ルート約500団体 <団体の活動> ・地域毎の取組の有機的な連携や地域間の周遊観光を促す情報発信等 ⇒シーニックバイウェイ道内17ルートにおいて広域的な連携の取組を継続して実施 ⇒キャンドルナイトの連携、花種・道路美化など外国人観光客をお迎えする活動、各種イベント等の継続実施 ⇒シーニックバイウェイ「秀逸な道」として令和6年度に新たに3つの選定区間を認定し、全15区間について、景観の維持・形成、情報発信等の取組の推進や拡充を図り、多様な関係主体の連携の下、地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進していく	北海道開発局	北海道運輸局観光部	国土交通省	
12	3	2	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	1	7	持続可能な観光地域づくり	良好な景観の形成・保全・活用	北海道	○宿泊施設の整備に着目した容積率緩和や、観光バス乗降場等の整備促進を図り、観光のまちづくりを推進していく必要がある	【北海道経済産業局】 ・商店街に対して専門家を派遣し、伴走支援を通じて地域課題の特定や地域における事業推進体制（組織の組成、地域関係者の連携強化、事業収益力の強化等）の強化に向けた支援を実施した。	【北海道経済産業局】 ・商店街に対して専門家を派遣し、伴走支援を通じて地域課題の特定や地域における事業推進体制（組織の組成、地域関係者の連携強化、事業収益力の強化等）の強化に向けた支援を実施予定	北海道経済産業局	北海道運輸局観光部	経済産業省	経済産業省「中心市街地・商店街等診断・サポート事業」
										【札幌市】 ・札幌市内中心部でのハイグレードホテル整備に対するインセンティブ制度（容積率緩和） ・民間事業者が主体となり設置している観光バス乗降場の運営をサポート（ノルベサ前及びココノスキノ前） ・民間事業者への土地貸付により観光バス駐車場を運営（大通東2丁目及び南8条西2丁目）	【札幌市】 ・札幌市内中心部でのハイグレードホテル整備に対するインセンティブ制度（容積率緩和） ・民間事業者が主体となり設置している観光バス乗降場の運営をサポート（ノルベサ前及びココノスキノ前） ・民間事業者への土地貸付により観光バス駐車場を運営（大通東2丁目及び南8条西2丁目）	札幌市	北海道運輸局観光部		
										【北海道】 ・中小企業総合振興資金「経済環境変化対応資金：防災・減災貸付（耐震改修対策）」による融資の円滑化	【北海道】 ・中小企業総合振興資金「経済環境変化対応資金：防災・減災貸付（耐震改修対策）」による融資の円滑化	北海道	北海道運輸局観光部		
										【北海道】 ・ホテル等の所有者が行う耐震改修工事を支援する市町村（札幌市を除く）に対する補助を実施	【北海道】 ・ホテル等の所有者が行う耐震改修工事を支援する市町村（札幌市を除く）に対する補助を実施	北海道	北海道運輸局観光部		建築物耐震対策緊急促進事業
13				1	8	持続可能な観光地域づくり	持続可能な観光地域づくりに資する各種の取組	北海道	○自然と地域を活かした観光を推進により、地域全体を活性化し持続可能な観光地域づくりを行って行く必要がある。 ・エコツーリズム：自然環境を保全しながら、地域の魅力を体験できる観光を促進。 ・地域ブランド：地域の特産品を活かして、地域全体の価値を高める。 ・観光教育：観光の大切さを学び、地域への愛着を育む。 ・民泊：地域の暮らしを体験できる民泊を推進し、地域経済を活性化。	【北海道】 ・持続可能な観光地づくり国際認証取得に向けて、研修会を札幌・旭川で2回開催。 ・全道各地（札幌市除く）からの民泊届出に対して、審査結果等の通知を実施。 ・「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」観光ニーズの変化に対応し、地域の魅力を活かした観光地づくりを推進し、高付加価値で、旅行者の満足度を高められる地域の観光コンテンツの作成を支援し、観光消費額の拡大を図る。 <令和6年度採択状況>DMO枠：7件、広域連携枠：14件、地域単独枠：22件	【北海道】 ・全道各地（札幌市除く）からの民泊届出に対して、審査結果等の通知を実施。 ・観光機構と連携し、地域が取り組む地域の多様な観光コンテンツの作成、磨き上げから、受入れ体制の整備、販売及び情報発信までの一連の支援を実施していく。	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	
										【札幌市】 ・観光副教材について、市内小学校へ社会科や総合的な学習の時間等において活用を依頼	【札幌市】 ・観光副教材を引き続き市内小学校で活用	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	
										【北海道経済産業局】 ・地域資源を活用した商品、サービスのブランド力向上のため、商標（地域団体商標含む）等の知的財産を活用した地域ブランドの形成に意欲的な北海道内の団体等を募集し、専門的な知見・スキルを有する人材の派遣を通じて、地域ブランド化に向けた中期的なアクションプランの作成を支援した。		北海道経済産業局	北海道運輸局観光部	経済産業省	
										【釧路自然環境事務所】 ・知床エコツーリズム戦略に基づき、関係機関と連携しながら世界自然遺産地域における適正利用を推進した。	【北海道地方環境事務所・釧路自然環境事務所】 ・令和6年度の成果及び取り組みを継続する。	北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所	北海道運輸局観光部	環境省	
14	2	13	観光教育の充実	1	8	持続可能な観光地域づくり	持続可能な観光地域づくりに資する各種の取組	北海道	○観光・旅に関する教育の充実に向け、子どもたちが地元や日本各地の歴史や文化的魅力の観光資源等を理解し、関心を持ち、その魅力を実感・発信できる機会の増加につながるよう取り組んでいく必要がある	【札幌市】 ・観光副教材について、市内小学校へ社会科や総合的な学習の時間等において活用を依頼	【札幌市】 ・観光副教材を引き続き市内小学校で活用	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	
15				1	10	持続可能な観光地域づくり	旅行者の安全の確保等	北海道	○旅行者の安全確保に向けた取り組みについて ・自然災害への備え：最新の気象観測機器やスーパーコンピュータを活用し、より正確な防災情報を提供することで、地震、津波、火山噴火など、自然災害から旅行者を保護 ・避難体制の強化：災害発生時の道路状況を迅速に把握し、通行可否情報を広く周知することで、安全な避難を支援を実施。 ・訪日外国人への対応：多言語での情報提供や、災害時の連絡体制の構築など、訪日外国人旅行者が安心して旅行できるよう、様々な支援を実施。 ・感染症対策：新型インフルエンザなどの感染症発生時に、迅速かつ適切な対応を行うための体制を構築。 ・交通安全：公共交通機関の安全対策強化、道路交通の安全対策強化など、交通に関する安全対策を推進。 ・宿泊施設の安全：防火設備の点検や、旅行業法の遵守など、宿泊施設の安全性を確保。 ・テロ・犯罪対策：テロや犯罪から旅行者を保護するための対策を強化。 これらの取り組みを通じて、政府は、国内外の旅行者が安全に日本を訪れ、安心して旅行を楽しめる環境づくりを目指していく必要がある。 より具体的には、 ・自然災害：火山活動の評価手法の高度化や、津波フラッグの活用など、より詳細な情報に基づいた対策が講じられます。 ・避難：災害発生時の交通規制や避難路の確保など、スムーズな避難を支援するための取り組みが強化されます。 ・外国人対応：多言語による情報提供や、緊急時の通訳体制の整備など、外国人が安心して日本に滞在できるように様々なサポートが提供されます。	【北海道】 災害発生時には観光客のスムーズな帰宅、帰国、移動に向け緊急的な支援を行うためのステーションを開設し、観光客の災害時の不安払拭に取り組む体制を整えている他、北海道と札幌市が共同で運営する「北海道さつぱる「食と観光」情報館」において、災害時には、北海道運輸局が運営している北海道旅の安全情報サイトを周知し、訪日観光客を含む観光客が安心して旅行できるよう支援を実施。	【北海道】 引き続き、各機関と連携し観光客が安心して旅行できるよう支援を実施していく。	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
										<p>【北海道運輸局】 バックカントリースキーヤーの安全を確保するため、現状の実態把握調査、先進事例調査、関係者による検討会（2回）を経て、バックカントリースキーの安全な滑走のために必要な情報をまとめたWEBサイトを公開 (https://hokkaidobc.info/ja/) 事業成果報告会を開催し、関係者に調査結果を情報共有すると共に今後の検討の進め方について意見交換を行った</p>	<p>【北海道運輸局】 引き続き関係者間で対応の検討を進めると共に、観光庁の補助事業等を活用しながら、バックカントリースキーヤーの安全確保に向けた対策を講じる。</p>	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	
									<p>再掲 観光立国1ー7 【北海道開発局】 【取組方法】 ・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車場容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する 【主要取組】 ・国道237号中富良野町のランペダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施（中富良野町）</p>	<p>再掲 観光立国1ー7 【北海道開発局】 【取組方法】 ・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車場容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する 【主要取組】 ・令和7年度以降も継続して、国道237号中富良野町のランペダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施を検討（中富良野町）</p>	北海道開発局	北海道運輸局観光部	国土交通省		
16	3	7	「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備	1	10	持続可能な観光地域づくり	旅行者の安全の確保等	北海道	〇訪日外国人旅行者の安全確保を図るため、防災情報の提供、公共交通、道路交通、テロ、安全対策について引き続き推進していく必要がある	<p>【北海道運輸局】 北海道旅の安全情報の運営 北海道内交通機関の運行（航）状況を外国人旅行者向けに発信するサイト「北海道旅の安全情報」を運営、また「北海道旅の安全情報」サイト内で、大規模災害時に外国人旅行者に一目で情報を伝える災害情報ボードを運営している。それぞれ稼働に向け、交通事業者等協力機関と合同で習熟訓練を実施した</p>	<p>【北海道運輸局】 北海道旅の安全情報の運営 北海道内交通機関の運行（航）状況を外国人旅行者向けに発信するサイト「北海道旅の安全情報」、また「北海道旅の安全情報」サイト内で、大規模災害時に外国人旅行者に一目で情報を伝える災害情報ボードを運営していく。災害時に備え、適切に稼働できるように、交通事業者等協力機関と合同で習熟訓練を実施していく</p>	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	
									<p>【北海道運輸局】 ・大雪等による新千歳空港滞留者解消 大雪等の災害時に新千歳空港関係交通事業者及び運営管理者並びに関係行政機関等の連携により、新千歳空港における滞留者の発生を予防するとともに、滞留が発生した場合にその解消を図ることを目的として、HAPと合同で連携会議の開催及び情報伝達訓練・緊急時対応のシミュレーション訓練を実施した 空港連絡バスの緊急ピストン輸送及び貸切バスの緊急乗合輸送による大谷地バスターミナルの混雑解消にむけた、現地目視点検と意見交換もあわせて実施した</p>	<p>【北海道運輸局】 ・令和6年1月2日の羽田空港における事故等により空港内滞留が発生したことを受けて、関係者による連絡体制の検証、具体的方策を検討し、フローチャートの見直しや情報共有の迅速化や代替輸送力の増強などを図るため、検討を進めていく</p>	北海道運輸局 北海道エアポート株式会社	北海道運輸局観光部	国土交通省		
									<p>【北海道】 ・交通安全に係る啓発活動の継続 冬道の運転を含む交通安全の基礎知識について、多言語で道のHPに掲載するとともに、動画（YouTube）でも情報提供（多言語・・・日本語、英語、中国語、韓国語） ・北海道外国人相談センターの協力により、センターのホームページ内に道の交通安全基礎知識のホームページへのリンクや外国人向け110番の案内チラシ（英語、中国語、韓国語）を掲載 ・関係機関・団体と協力し、空港やイベント会場において、交通安全に関するチラシ（日本語、英語、中国語、韓国語）を配布し、啓発を実施</p>	<p>【北海道】 ・交通安全に係る啓発活動の継続 交通安全の基礎知識について、多言語で道のHPに掲載するとともに、動画（YouTube）でも情報提供（多言語・・・日本語、英語、中国語、韓国語）</p>	北海道	北海道運輸局観光部			
									<p>【北海道総合通信局】 ・国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の多言語音声翻訳技術をベースに、警察用、消防用の多言語音声翻訳システムを開発、採用。 ・警察庁の高度警察情報通信基盤システム「PⅢ」の端末（スマートフォン、タブレット等）に、独自サーバー・アプリを構築して搭載。全国47都道府県警に配備済み、運用中。外国人への地理案内、遺失物等の問合せへの対応等に活用。</p>	<p>【北海道総合通信局】 ・引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る</p>	北海道総合通信局	北海道運輸局観光部	総務省 国土交通省		
17				2	1	インバウンド回復	インバウンドの回復に向けた集中的取組	北海道	〇2025年までにインバウンドを回復させるため、日本各地で様々な取り組みを実施する。 ・具体的には、文化体験、自然体験、食体験など、多様な魅力を海外に発信し、誘客を促進します。国際イベントやプロモーションも活用し、日本への関心を高めています。	<p>【北海道運輸局】 地域の観光資源（自然、文化、食、スポーツ等）を、早朝夜間や、未公開・非混雑エリア等の十全な活用と組み合わせ、これまでにない「インバウンド需要を創出し、特別な体験として提供する」ための観光庁施策「特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業」について、各市町村及びDMO、その他の関係団体に対し、事業の募集案内を実施。北海道では32件が採択され、各地域の取組に北海道運輸局として深く関与している案件について、伴走支援を実施した</p>	<p>【北海道運輸局】 本事業は、R6年度補正予算において「地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業」として次年度展開予定であり、当該事業を活用し課題解決に向けた取組を進めていく</p>	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業」
									<p>【北海道】 来道者の多い韓国や台湾のほか、今後、成長が見込まれるインドネシア、フィリピン、ベトナム、また、長期潜在が見込まれ、観光消費額単価が高い欧米市場に対して、旅行博への出展や旅行会社等の招へい、ウェブや各種メディア等を活用した情報発信などにより、積極的なプロモーションを実施。</p>	<p>【北海道】 今後も、各国・地域の旅行ニーズを踏まえたきめ細やかなプロモーションを実施。</p>	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁		
									<p>【札幌市】 ・市場ごとの特性に応じて、オンラインでのプロモーションや現地イベントへの出展等により、情報発信や誘客促進に取り組んでいる。</p>	<p>【札幌市】 ・引き続き、市場ごとの特性に応じて、オンラインでのプロモーションや現地イベントへの出展等により、情報発信や誘客促進に取り組んでいく。</p>	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁		
18				2	2	インバウンド回復	消費拡大に効果の高いコンテンツの整備	北海道	〇消費拡大に向けたコンテンツを整備していく必要がある。 ・自然体験：日本の美しい自然を活かしたアドベンチャーやアウトドアアクティビティを推進し、外国人を含む観光客に魅力的な体験を提供。 ・文化体験：日本文化の魅力を世界に発信するため、アート、伝統芸能、食文化などを観光資源として活用。具体的には、日本博2.0の開催、アートフェアの誘致、地域の伝統芸能の支援。 ・観光インフラ整備：観光客が快適に過ごせるよう、観光施設の整備や、免税店の拡大、交通の利便性向上などを図る。 ・地域活性化：各地域の特色を生かした観光コンテンツを開発 北海道の魅力を最大限に引き出し、世界中の観光客を誘致することで、経済効果を高め北海道の経済を活性化させることが課題。	<p>【北海道運輸局】 インバウンド来訪目的の創出に資する、地域の多様な観光資源を生かした観光コンテンツの造成を図る観光庁施策「地域観光新発見事業」について、各市町村及びDMO、その他の関係団体に対し、事業の募集案内を実施。北海道では74件が採択され、各地域の取組に北海道運輸局として深く関与している案件について、伴走支援を実施した</p>	<p>【北海道運輸局】 本事業は、R6年度補正予算において「地域観光魅力向上事業」として次年度展開予定であり、当該事業を活用し課題解決に向けた取組を進めていく</p>	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地域観光魅力向上事業」

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
									<p>【北海道】北海道観光機構と連携し、ATツアー商品を造成したほか、道内6地域でATツアー造成をテーマとしたセミナー・ワークショップを開催。</p> <p>・「北海道アウトドアガイド資格制度」及び「北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度」を軸に、安全確保を含めた要求レベルの高い海外顧客に対応できる人材を育成するため、(公社)北海道観光機構と連携し、ガイド人材の育成・能力向上研修を実施。</p> <p>・地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業において、観光ニーズの変化に対応し、地域の魅力を活かした観光地づくりを推進し、高付加価値で、旅行者の満足度を高められる地域の観光コンテンツ造成を支援し、観光消費額の拡大を図る。</p> <p>＜令和6年度採択状況＞DMO枠：7件、広域連携枠：14件、地域単独枠：22件</p>	<p>【北海道】</p> <p>・ATツアー商品の造成等に関するセミナー・ワークショップを実施し、地域でツアー造成を行える体制づくりを支援</p> <p>・引き続き、北海道アウトドアガイド資格制度及びATガイド認定等制度をもとに、人材育成・能力向上研修を実施</p> <p>・観光機構と連携し、地域が取り組む地域の多様な観光コンテンツの造成、磨き上げから、受入れ体制の整備、販売及び情報発信までの一連の支援を実施していく。</p>	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁		
									<p>【札幌市】</p> <p>・観光施設が実施する施設の受入環境整備（多言語対応等）や客単価向上を目指すための施設整備等に係る経費を補助</p> <p>・札幌ならではの観光資源を活用し、札幌市外からの観光客が行き先として札幌を選ぶことが期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に関し、補助金を交付（6件の事業を採択）</p> <p>・札幌市の冬季観光の振興において一層の効果が期待される事業に関し、補助金を交付（2件の事業を採択）</p>	<p>【札幌市】</p> <p>・観光客による観光・旅行を目的とした利用が多数を占める施設の満足度や客単価向上のための施設整備等（多言語対応、キャッシュレス対応、災害時対応等）に係る経費を補助</p> <p>・札幌ならではの観光資源を活用し、札幌市外からの観光客が行き先として札幌を選ぶことが期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に関する補助金交付を継続</p> <p>・札幌市の冬季観光の振興において一層の効果が期待される事業に関する補助金交付を継続</p>	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁		
									<p>【北海道経済産業局】</p> <p>・地域資源を活用した商品、サービスのブランド力向上のため、商標（地域団体商標含む）等の知的財産を活用した地域ブランドの形成に意欲的な北海道内の団体等を募集し、専門的な知見・スキルを有する人材の派遣を通じて、地域ブランド化に向けた中期的なアクションプランの作成を支援した。</p>	<p>【北海道経済産業局】</p> <p>・地域資源を活用した商品、サービスのブランド力向上のため、商標（地域団体商標含む）等の知的財産を活用した地域ブランドの形成に意欲的な北海道内の団体等を募集し、専門的な知見・スキルを有する人材の派遣を通じて、地域ブランド化に向けた中期的なアクションプランの作成を支援</p>	北海道経済産業局	北海道運輸局観光部	経済産業省		
									<p>【北海道地方環境事務所・釧路自然環境事務所】</p> <p>・環境省事業である「国立公園清浄プロジェクト」「国立公園における感動体験創出事業」「国立公園アドベンチャートラベル展開事業」を道内の国立公園で実施。国立公園の優れた自然を活用し、地域関係者等と連携し、アドベンチャートラベルの5つの要素（ローインパクト、ユニーク、挑戦、ウェルネス、自己変革）を備えた体験の磨き上げや受入れ体制の整備を行う地域の活動（関係者間の連携体制構築、ルール作り、体験の磨き上げ、商品化、販売ルートの構築等）を支援。</p> <p>・「国立公園アドベンチャートラベル展開事業」を活用し、関係機関と連携しながら釧路温原国立公園の核心部においてガイド同伴の利用調整のルール策定、利用者負担金を徴収し施設の維持管理に充てる等、高付加価値なアドベンチャートラベルのフィールドとして持続的に利用できる体制作りを行った。</p>	<p>【北海道地方環境事務所・釧路自然環境事務所】</p> <p>・令和6年度の成果及び取り組みを継続する。</p>	北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所	北海道運輸局観光部	環境省	<p>・国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業</p> <p>・令和7年度国立公園等多言語解説等整備事業</p> <p>・令和7年度国立公園における感動体験・アドベンチャートラベル創出事業</p>	
19	1	1	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	2	2	インバウンド回復	消費拡大に効果の高いコンテンツの整備	北海道	<p>インフラツーリズム推進に当たり、現状以下の取組を実施</p> <p>○北海道開発局が管理するインフラ施設を旅行会社等に開放する「公共施設見学ツアー」を平成25年度から開始</p> <p>○インフラ施設と地域の「歴史」「産業」「文化」「食」を組み合わせて、地域の発展をストーリーとして実感できるよう工夫した地域密着ツアー「インフラわくわくツアー」を平成30年度から開始</p> <p>○地域主体のインフラツーリズムへの協力</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・「ツアー向けインフラ見学ツアーの公開（旧公共施設見学ツアー）」について54施設を開放し、企画・催行する旅行会社等を募集</p> <p>・「インフラわくわくツアー」は、より地域との共創を図る取組として令和6年から「地域共創インフラツアー」として実施。地域の協力を得て13本のツアーを企画し、催行する旅行会社等を募集。結果として、4本のツアーが催行</p> <p>・地域主体のインフラツーリズムについて、白鳥大橋（室蘭市）、青い池（美瑛町）、夕張シューパロダム（夕張市）の取組に対して協力を実施</p>	北海道開発局	北海道運輸局観光部	国土交通省		
20	1	6	地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大	2	2	インバウンド回復	消費拡大に効果の高いコンテンツの整備	北海道	<p>消費拡大</p> <p>○各地の伝統工芸品、地域物産は重要な観光資源であり、訪日外国人旅行者に魅力を伝え消費拡大を図ることで、域内経済循環を図る必要がある</p>	<p>【北海道経済産業局】</p> <p>・商店街に対して専門家を派遣し、伴走支援を通じて地域課題の特定や地域における事業推進体制（組織の組成、地域関係者の連携強化、事業収益力の強化等）の強化に向けた支援を実施した。</p>	北海道経済産業局	北海道運輸局観光部	経済産業省	<p>経済産業省「中心市街地・商店街等診断・サポート事業」</p>	
21				2	3	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	北海道	<p>○地方誘客に効果の高いコンテンツを整備する必要がある。</p> <p>主な施策と目標</p> <p>・国立公園 保護と利用の両立、多様な宿泊体験の提供、自然体験活動の促進、インバウンド誘客の強化</p> <p>・スノーリゾート：インバウンド需要の取り込み、長期滞在型観光の推進、多様な体験コンテンツの造成</p> <p>・歴史的資源：古民家や城などの再生・活用、文化観光拠点の整備、文化財の活用促進</p> <p>・文化観光：博物館・美術館の充実、文化観光拠点の整備、文化財の保存・活用、アイヌ文化の発信</p> <p>・スポーツツーリズム：スポーツイベントの誘致、スポーツ施設の整備、スポーツと文化の融合</p> <p>・農泊：滞在型農山漁村の確立、地域資源の活用、農泊体験の充実</p> <p>・地域観光：地域に根差した観光資源の磨き上げ、広域的な周遊観光の促進、医療と観光の連携</p> <p>これらの施策を通じて、日本全体の観光客数を増やし、地域経済の活性化、雇用創出、そして持続可能な観光の実現を目指しています。特に、インバウンド観光の拡大に力を入れており、多言語対応や海外へのプロモーションを強化することで、外国人観光客に魅力的な日本を発信していきます。</p> <p>具体的な取り組み</p> <p>・ハード面：国立公園内の施設整備、スキー場の拡張、文化施設の機能強化、観光インフラの整備</p> <p>・ソフト面：多様な観光コンテンツの開発、地域住民との連携、人材育成、情報発信の強化</p>	<p>【北海道運輸局】</p> <p>・インバウンド需要を取り込む意欲やポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾートの形成を促進する「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」を募集し、道内で3件が採択となった</p> <p>・地方部の誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進する「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」で令和6年3月末に採択となった9件および令和7年度事業として応募のあった10件について、事業推進や申請全般に関するサポートを行った</p> <p>【北海道運輸局】</p> <p>北海道内スノーリゾート、関係市町村と連携し、北海道スキープロモーション協議会として、オール北海道でパウダースノーの魅力を訴求するため、現地プロモーション（豪州・アメリカ）、メディア招聘（ドイツ2名・オーストラリア2名）により、北海道の優位性を海外に向けてPR協議会専用WEBサイト・SNSを通じて、よりきめ細やかな情報を発信</p> <p>【北海道運輸局】</p> <p>ウィンタースポーツ需要の高まりを見せる北米、直行便復便のある豪州など、旅行需要や時機を勘案し、引き続き北海道のスノーリゾートとしての優位性を海外に向けて発信する取組を継続する</p>	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	<p>観光庁「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」</p> <p>観光庁「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」</p>	

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
										<p>〔北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> （公社）北海道観光機構と連携して実施した商品造成事業において、道内の国立公園を活用するコースを採択 （公社）北海道観光機構及び環境省北海道地方環境事務所と連携し、ATに関するツアー造成等に関するセミナー・ワークショップにおいて「国立公園とAT」をテーマとした講演を開催 北海道アウトドアガイド資格制度、及び「北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度」を軸に、安全確保を含めた要求レベルの高い海外顧客に対応できる人材を育成するため、（公社）北海道観光機構と連携し、ガイド人材の育成・能力向上研修を実施 地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業において、観光ニーズの変化に対応し、地域の魅力を活かした観光地づくりを推進し、高付加価値で、旅行者の満足度を高められる地域の観光コンテンツ造成を支援し、観光消費額の拡大を図る <p><令和6年度採択状況>DMO枠：7件、広域連携枠：14件、地域単独枠：22件</p>	<p>〔北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、北海道アウトドアガイド資格制度及びATガイド認定等制度をもとに、人材育成・能力向上研修の実施 ATツアー商品の造成等に関するセミナー・ワークショップを実施し、国立公園の活用も含むツアー造成を地域で行える体制づくりを支援 観光機構と連携し、地域が取り組む地域の多様な観光コンテンツの造成、磨き上げから、受入れ体制の整備、販売及び情報発信までの一連の支援を実施していく。 	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	
									<p>〔札幌市〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 有償のまち歩きガイドを育成するワークショップを実施 公式観光情報サイトにて、多言語（日、英、中（簡・繁）、韓、タイ、インドネシア）で情報発信を実施 Facebook・Instagram等のSNSを活用し、タイムリーに情報を発信 札幌ならではの観光資源を活用し、札幌市外からの観光客が行き先として札幌を選ぶことが期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に、補助金を交付（6件の事業を採択） 札幌市の冬季観光の振興において一層の効果が期待される事業に、補助金を交付（2件の事業を採択） 	<p>〔札幌市〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式観光情報サイトにて、多言語（日、英、中（簡・繁）、韓、タイ、インドネシア）で情報発信を実施 Facebook・Instagram等のSNSを活用し、タイムリーに情報を発信 札幌ならではの観光資源を活用し、札幌市外からの観光客が行き先として札幌を選ぶことが期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に、補助金を交付を継続 札幌市の冬季観光の振興において一層の効果が期待される事業に、補助金を交付を継続 	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁		
									<p>〔北海道経済産業局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した商品、サービスのブランド力向上のため、商標（地域団体商標含む）等の知的財産を活用した地域ブランドの形成に意欲的な北海道内の団体等を募集し、専門的な知見・スキルを有する人材の派遣を通じて、地域ブランド化に向けた中期的なアクションプランの作成を支援した。 	<p>〔北海道経済産業局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した商品、サービスのブランド力向上のため、商標（地域団体商標含む）等の知的財産を活用した地域ブランドの形成に意欲的な北海道内の団体等を募集し、専門的な知見・スキルを有する人材の派遣を通じて、地域ブランド化に向けた中期的なアクションプランの作成を支援した。 	北海道経済産業局	北海道運輸局観光部	経済産業省		
									<p>〔北海道地方環境事務所・釧路自然環境事務所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省事業である「国立公園満喫プロジェクト」「国立公園における感動体験創出事業」「国立公園アドベンチャートラベル展開事業」を道内の各国立公園で実施。国立公園の優れた自然を活用し、地域関係者等と連携し、アドベンチャートラベルの5つの要素（ローインパクト、ユニーク、挑戦、ウェルネス、自己変革）を備えた体験の磨き上げや受入れ体制の整備を行う地域の活動（関係者間の連携体制構築、ルール作り、体験の磨き上げ、商品化、販売ルートの構築等）を支援 「国立公園アドベンチャートラベル展開事業」を活用し、関係機関と連携しながら釧路温原国立公園の核心部においてガイド同伴の利用調整のルール策定、利用者負担金を徴収し施設の維持管理に充てる等、高付加価値なアドベンチャートラベルのフィールドとして持続的に利用できる体制作りを行った。 	<p>〔北海道地方環境事務所・釧路自然環境事務所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の成果及び取り組みを継続する。 	北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所	北海道運輸局観光部	環境省	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 令和7年度国立公園等多言語解説等整備事業 令和7年度国立公園における感動体験・アドベンチャートラベル創出事業 	
22	1	3	国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化	2	3	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	北海道	<p>AT旅行者の呼び込み</p> <p>〇ATの人気の高まりつつあるところ、北海道の自然や文化を活かしてAT旅行者を呼び込むことが重要</p> <p>国立公園の利用促進</p> <p>〇「国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針」において、「訪日外国人利用者数1000万人目標を見据え、同ウィルス（注：コロナウィルス）による影響前の訪日外国人利用者の復活」が掲げられており、訪日外国人の利用促進が重要な課題</p>	<p>再掲 観光立国1-7</p> <p>〔北海道運輸局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度北海道に誘致・開催した、世界最大のATの商談会であるATWS2023を踏まえ、更なるATの推進に向け、ATWS2023の概要や結果等も交えながら道内各地でのATの普及啓発を精力的に実施。また、ATWS2023で課題として指摘された英語ガイド人材の育成に向けた実証を行うとともに、ATの裾野拡大に向け、ATの性質を踏まえた企業研修プログラム、子どもを対象にしたAT体験プログラムの実証を行った。あわせて、観光庁予算を活用したAT商品・ツアーの造成の伴走支援を行い、個々のATコンテンツ造成を支援した。 	<p>再掲 観光立国1-7</p> <p>〔北海道運輸局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ATWS2023で高まった気運を逃さず更なるATの推進に繋げるため、引き続き、道内におけるATの普及啓発や、観光庁予算を活用したATコンテンツ造成の伴走支援を継続的に実施する。特に、国立公園はATWS2023のアンケートにおいてAT目的地として高い評価を受けており、その利用も含めて検討していく。 	北海道地方環境事務所 釧路地方環境事務所 北海道運輸局	北海道運輸局観光部	環境省 観光庁	<p>観光庁「地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業」</p> <p>観光庁「地域観光魅力向上事業」</p>
									<p>〔北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ATWS2024(パナマ)等の旅行博へ出展し、北海道のATツアー商品の商談等を実施 北海道アドベンチャートラベルガイド有資格者を国際線機内誌等によりPR （公社）北海道観光機構と連携して実施した商品造成事業において、道内の国立公園を活用するコースを採択 （公社）北海道観光機構及び環境省北海道地方環境事務所と連携し、ATに関するツアー造成等に関するセミナー・ワークショップにおいて「国立公園とAT」をテーマとした講演を開催 	<p>〔北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ATWS等の海外旅行博への出展等を通じ、海外に向けて本道のATの魅力発信する 	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁		
									<p>〔北海道地方環境事務所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 支笏湖・定山渓地区自然体験活動推進プログラム」に基づき、関係機関等と連携しながら満喫プロジェクトにかかる各種取組を実施した。 <p>〔釧路地方環境事務所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト「ステップアッププログラム2025」（令和3年2月策定）に基づき、以下の重点取組を実施 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの形成 令和6年10月、道東の3つの国立公園（釧路温原、阿寒摩周、知床）と14の地域（市町村）を結ぶ、約410kmの「北海道東トレイル」（Hokkaido East Trail）を全線開通 「北海道東トレイル」は、3つの国立公園と特色のある6つのエリア（海、畑作、カルデラ・酪農・温泉・森）に別れ、道東の「雄大な自然」と「地域の風土や歴史」を感じながら歩く、長く1本に繋がった旅の道。 （令和6年度実施内容） ①トレイルルートの未調査区間調査・管理台帳作成 ②管理運営体制の構築（運営計画作成、地域連絡会開催、川湯トレイルオフィス開設等） ③道標制作 ④FAMツアーの実施（インバウンド誘客の取組み） ⑤開通式典、ハイキングイベント開催等 ・官民連携による利用拠点の再生 ・廃ホテル跡地へ進出を決定した星野リゾート及び弟子屈町と連携した、「阿寒摩周国立公園川湯温泉街まちづくりマスタープラン」実現に向けて取組を推進。 ①川湯オアシスデザイン会議の開催 ②川湯温泉景観ガイドライン（案）策定 ③川湯温泉夜間集客ガイドライン（案）策定 これらに基づく利用拠点全体の再生まちづくりに向けた、地域関係者や事業者が参画する協議会を開催（継続）。 	<p>〔北海道地方環境事務所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 支笏湖・定山渓地区自然体験活動推進プログラム」に基づき、関係機関等と連携しながら満喫プロジェクトにかかる各種取組を継続する。 同じく、次期「支笏湖・定山渓地区自然体験活動推進プログラム」（ステップアッププログラム2030）の策定作業を進める。 <p>〔釧路地方環境事務所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、阿寒摩周国立公園のステップアッププログラム2025に基づき取組を推進 新たな「ステップアッププログラム2030」の検討・策定 令和6年10月に開通した「北海道東トレイル」の本格稼働に向け、利用ルールや環境整備を進め、国内外の利用者拡大に取組む。 「阿寒摩周国立公園川湯温泉街まちづくりマスタープラン」に基づく、官民連携による利用拠点再生等に関する取組を推進。 	北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所	北海道運輸局観光部	環境省	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 令和7年度国立公園等多言語解説等整備事業 令和7年度国立公園における感動体験・アドベンチャートラベル創出事業 	
									<p>〔北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「観光人材発掘・育成事業（地方創生臨時交付金）」により、事業者向け研修を道内で実施したほか、外国語ガイド研修研修を3言語（英語、中国語、韓国語）で各3コース（初級・上級・通訳案内士試験対策）実施 	<p>〔北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入れ体制の整備に向けた取組を推進する 	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁		

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
23	1	5	滞在型農山漁村の確立・形成	2	3	インバウンド回復	地方誘客に効果の高いコンテンツの整備	北海道	農泊の推進 ○農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制の構築、農林漁業体験プログラムの開発等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げ	[北海道] ・北海道農泊推進ネットワーク会議や農たび・北海道ネットワーク研修会を活用し、インバウンド受入拡大に向けての情報提供を行い、理解を深めることができた	[北海道] ・インバウンド受入に関する先進地事例の情報提供などを実施し、来道旅行者の受入体制の基盤強化	北海道	北海道運輸局観光部		
										[北海道] ・「観光人材発掘・育成事業（地方創生臨時交付金）」として、引き続き、観光振興に携わる人材の育成・確保に向けた取組を推進するため、道内各地で各種の実践的研修を実施している	[北海道] ・今後も、左記のとおり各種の実践的研修を実施する予定	北海道	北海道運輸局観光部		
24				2	4	インバウンド回復	訪日旅行者での高付加価値旅行者の誘致促進	北海道	○高付加価値旅行者の誘致促進について 日本を訪れる富裕層（高付加価値旅行者）は、全体の1%程度ですが、消費額は11.5%を占めています。しかし、大都市に集中しており、地方への誘客が課題です。 高付加価値旅行者の誘致は、地域経済の活性化に大きく貢献します。そこで、政府は、魅力的な観光資源（ウリ）、高品質な宿泊施設（ヤド）、専門的な人材（ヒト）、海外でのPR（コネ）の4つの要素を強化し、地方への誘客を促進する取り組みを始めています。具体的には、全国10か所のモデル観光地において、それぞれの地域に合った観光プランの作成や、人材育成、海外でのプロモーションなどを支援し、富裕層向けの特別なサービス（アシ）の提供も目指しています。この取り組みによって、より多くの富裕層が地方を訪れ、地域の経済が活性化することを目指します。	[北海道運輸局] 北海道において、モデル観光地に選定されている東北海道（釧路市阿寒町、弟子屈町、斜里町）地域において、R5年度に地域で策定したマスタープランに基づき、「マーケットイン目線での実証・販売」、「体制の充足・構築」、「法人化」、「マスタープランの具体化・改訂」、「事業計画の策定」の主に4分野に分類されるカテゴリにおいて、合計11施策を実施	[北海道運輸局] R6年度事業において、地域の実情を勘案しマスタープランの改定を進めたところ。R7年度以降もマスタープランに基づき、高付加価値旅行者の誘客のために必要な施策を推進する	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地」
										[北海道エアポート株式会社] ○新千歳空港 ・ビジネスジェット専用ターミナルにおける利用者利便改善を実施（CIQエリア待機用ベンチ・子供用踏み台の設置、意匠等の改善）。駐機サービス、二次交通サービスの高度化を目指し、実証事業を実施。海外展示会・商談会に参加。 ・二次交通サービスの高度化については、高付加価値旅客の誘客の強化及び周遊を促進すべく、釧路空港、帯広空港、新千歳空港/丘珠空港を起点にヘリコプターによる空港二次交通の実証運航を行った。 ・空港内の総合案内所12か所へ遠隔案内ツールを導入した。	[北海道エアポート株式会社] ○新千歳空港 ・ハンガーサービスの導入。ビジネスジェット機向けグラハンサービスの拡充。	北海道エアポート株式会社	東京航空局	国土交通省	
25				2	5	インバウンド回復	戦略的な訪日プロモーションの実施	北海道	○日本の観光の魅力の世界に発信し、訪日外国人旅行者を増やすため、戦略的な訪日プロモーションを実施する必要がある。 ・オールジャパン体制で訪日プロモーションを展開。政府、地方自治体、観光業界などが連携し、日本全体の観光魅力を発信。 ・デジタルマーケティングの活用: ウェブサイトやアプリを活用し、外国人旅行者にきめ細やかな情報を提供。 ・多様なコンテンツの発信: 食、テーマパーク、伝統文化など、様々な日本の魅力を発信。 ・新規顧客の開拓: 欧米圏など、まだ日本旅行に慣れていない層へのアプローチを強化。 ・リピーターの獲得: アジアを中心に、日本への再訪を促す。 ・地域の魅力発信: 各地の観光資源を海外に発信し、地方への誘客を促進。 ・大型イベントの活用: 万博やオリンピックなどのイベントを機に、日本全体の観光を促進。 ・クールジャパンの推進: アニメ、マンガ、ファッションなど、日本のポップカルチャーを発信。 ・情報発信の強化: 外国人向けメディアやSNSを活用し、日本の魅力を発信。 ポイントとしては、 ・多角的なアプローチ: デジタルマーケティング、コンテンツ発信、イベント活用など、様々な手法を組み合わせている。 ・地域との連携: 地方自治体と連携し、地域の魅力を発信。 ・国際的な連携: 外国政府や国際機関と連携し、国際的な協力体制を構築。	再掲 観光立国2-3 [北海道運輸局] 北海道内スノーリゾート、関係市町村と連携し、北海道スキープロモーション協議会として、オール北海道でパウダースノーの魅力を訴求するため、現地プロモーション（豪州・アメリカ）、メディア招聘（ドイツ2名・オーストラリア2名）により、北海道の優位性を海外に向けてPR協議会専用WEBサイト・SNSを通じて、よりきめ細やかな情報を発信	再掲 観光立国2-3 [北海道運輸局] ウィンタースポーツ需要の高まりを見せる北米、直行便復便のある豪州など、旅行需要や時機を勘案し、引き続き北海道のスノーリゾートとしての優位性を海外に向けて発信する取組を継続する	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	
										[北海道] 来道者の多い韓国や台湾のほか、今後、成長が見込まれるインドネシア、フィリピン、ベトナム、また、長期潜在が見込まれ、観光消費額単価が高い欧米市場に対して、旅行博への出展や旅行会社等の招へい、ウェブや各種メディア等を活用した情報発信などにより、積極的なプロモーションを実施。	[北海道] 今後も、各国・地域の旅行ニーズを踏まえきめ細やかなプロモーションを実施。	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	
										[札幌市] ・市場ごとの特性に応じて、オンラインでのプロモーションや現地イベントへの出展等により、情報発信や誘客促進に取り組んでいる。	[札幌市] ・引き続き、市場ごとの特性に応じて、オンラインでのプロモーションや現地イベントへの出展等により、情報発信や誘客促進に取り組んでいく。	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	
									[北海道経済産業局] ・「我が国の文化芸術コンテンツ・スポーツ産業の海外展開促進事業」による国内映像産業の振興・地域経済の活性化・外国人観光客の誘客を目的として、海外制作会社等が国内で実施する映像制作（ロケ撮影等）を支援した。 ・大阪・関西万博の公式サイトにおいて、アクティビティやイベントに関する旅行情報のPR支援を行った。	[北海道経済産業局] ・大阪・関西万博の公式サイトにおいて、アクティビティやイベントに関する旅行情報のPR支援。	北海道経済産業局	北海道運輸局観光部	経済産業省		
26	2	8	訪日プロモーションの戦略的高度化	2	5	インバウンド回復	戦略的な訪日プロモーションの実施	北海道	北海道訪日プロモーション ○インバウンドの本格的な回復に向けて、観光旅行者の意識変化や市場ごとのニーズも踏まえながら、関係省庁や関係機関の連携の下、旅行消費額の拡大や地方誘客の促進のため、戦略的に訪日プロモーションを展開していく。訪日プロモーションは、旅行者のニーズ変化も踏まえながら効果的に実施していくことが重要であることから、各市場の動向を分析、各市場のニーズを把握しながら、外国人に人気の高いコンテンツ等の情報を北海道内で共有しながら情報発信していく必要がある	[北海道運輸局] ・JNTOインバウンド研修会（初級）参加者49名を対象に、JNTOの事業展開概要、訪日マーケティング戦略、運輸局のプロモーション事業の取組を講義。また講演終了後、ネットワークング・個別コンサルティングを実施 ・北海道マーケット研究会 【9月期】JNTOハノイ・フランクフルト事務所長を講師に迎え、ベトナム・ドイツ市場の最新動向等について講演いただいた（参加者：現地、オンライン含め78名）また講演終了後、7団体を対象に個別相談会を実施 【2月期】オンラインにて、JNTOデリー・ドバイ事務所長を講師に、インド・中東市場の最新動向等について講演いただいた（参加者：オンライン43名）また講演終了後、6団体を対象に個別相談会を実施	[北海道運輸局] ・①市場別プロモーション、②テーマ別プロモーション、インバウンド誘客に向けた環境・基盤整備を柱に、引き続きJNTOと連携し地域の魅力発信、地域関係者の知見を高める取り組みを継続する	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
										<p>〔JR北海道〕 北海道観光機構、自治体・観光DMO・他事業者と連携したプロモーション旅行者に対して周遊旅行や拠点滞在でミニ周遊観光（ex.1箇所）に宿泊、日帰りで複数のエリアを観光）をイメージしてもらえよう、「線」（弊社）と「点」（自治体・観光DMO・施設）をつないだPRができる共同ブース出展を複数回、実施 また、函館市、東北観光推進機構、JR東日本と連携し羽田・成田に到着したインバウンドを新幹線で、東北・北海道へ来てもらう「イーストジャパンゴールデンルート」と実施の他、オールジャパンで鉄道旅をPRすべくJR6社による旅行博への出展やジャパンレールバスのデジタルプロモーションも実施した</p>	<p>〔JR北海道〕 引き続き、北海道観光機構、自治体・観光DMO・他事業者と連携したプロモーション R6年度以降も、上記等の観光関係者との共同出展による周遊旅行等の促進に向けたプロモーションを実施する。活用可能な補助事業があれば、コンソーシアム等による活用を検討する また、函館市、東北観光推進機構、JR東日本と連携し羽田・成田に到着したインバウンドを新幹線で、東北・北海道へ来てもらう「イーストジャパンゴールデンルート」のプロモーションを実施の他、オールジャパンで鉄道旅をPRすべくJR6社による欧米豪向けのメディアにATプロモーションを実施予定。</p>	JR北海道	北海道運輸局観光部	国土交通省 観光庁	
27	2	9	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	2	5	インバウンド回復	戦略的な訪日プロモーションの実施	北海道	地域の魅力の海外発信 ○訪日外国人旅行者を誘致し周遊を促進するため、JNTO、地方公共団体、広域連携DMOをはじめとする観光地域づくり法人（DMO）のインバウンド誘致活動との連携を進め、各地域の魅力の海外発信を強化する	<p>〔北海道運輸局〕 Japan's Local Treasures（全国のDMO・自治体の皆様から寄せられた選りすぐりの地域情報を、JNTOグローバルサイト内の特設メディア「Japan's Local Treasures」において発信する地域情報発信事業）において、知床のカーボンフリーE-MTBサイクリングツアー、富良野町の豊かな自然と農業の歴史文化について情報発信する取組を進めた</p> <p>〔北海道経済産業局〕 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」により、海外からのインバウンド需要の獲得に向けた、革新的な製品・サービスの開発・提供体制等を構築する取組を支援した。</p>	<p>〔北海道運輸局〕 JNTOが募集する*「Japan's Local Treasures」及び**「Experiences in Japan」に北海道の魅力が紹介されるよう、自治体、DMOに働きかけを行う *Japan's Local Treasures：全国の自治体やDMOがおすすめする地域の魅力的な観光情報をJNTOグローバルサイトページ（英語）に掲載し、情報発信するとともにJNTO海外事務所のSNSでの発信やJNTOの訪日プロモーションでも活用 **Experiences in Japan：訪日外国人旅行者が参加可能な受入体制が整った全国各地の体験型観光コンテンツをJNTO多言語ウェブサイトページ（英語を含む10言語）にてJNTOの訪日プロモーションでも活用</p> <p>〔北海道経済産業局〕 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」により、海外からのインバウンド需要の獲得に向けた、革新的な製品・サービスの開発・提供体制等を構築する取組を支援</p>	JNTO 北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」 経済産業省「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」
28	3	5	多言語対応による情報発信	2	5	インバウンド回復	戦略的な訪日プロモーションの実施	北海道	○地域の観光情報の多言語化での発信、公共交通事業者における多言語対応を強化していく必要がある	<p>〔北海道総合通信局〕 VoiceTra技術を導入した多言語音声翻訳システムの認知度向上と、さらなる普及拡大を実施 北海道内の関係機関・団体等に対し、シンポジウムの開催や、公開資料を周知 第8回自動翻訳シンポジウム（令和7年2月）を開催・周知 「多言語翻訳に関する公開資料（令和5年4月）（最新版）」で周知 多言語同時通訳した解説音声や文字をリアルタイムで提供したり、各言語の解説音声が入力されたことにより聞こえるようにする音声マルチスポット再生技術の実証実験を実施</p> <p>〔北海道運輸局〕 各市町村及びDMOに対し、観光振興事業の募集案内を実施</p>	<p>〔北海道総合通信局〕 引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る</p> <p>〔北海道運輸局〕 観光振興事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に取り組む</p>	北海道総合通信局	北海道運輸局観光部	総務省	観光庁「地域における受入環境整備促進事業」「観光振興事業」
										<p>〔JR北海道〕 ホームページ（多言語） 多言語（英簡繁韓）ホームページで、レールバスや列車の利用に関する各種案内、指定席の予約システムの案内等のほか、多言語による列車運行情報を案内。X（旧Twitter）による計画運休時や大規模災害時の情報発信も継続。R5年度はリニューアルにより各列車の運行位置や輸送障害が発生している区間が閲覧できる機能が追加され、利便性が向上した 各駅での案内表記 引き続きインバウンドのご利用が多い各駅のニーズに合わせて、既存および新たな案内表記（英簡繁韓）による対応を行った 案内放送 2022年12月にリリースしたi-Padによる多言語音声案内アプリ（通称：i-Voice）と携帯翻訳機「ポケトーク」を全有人駅に配備し、訪日外国人のお客様に対応 ローカル線のワンマン車両において、運転士による「多言語放送案内アプリ」の活用を開始。多言語による車内放送案内も拡大中</p>	<p>〔JR北海道〕 いずれの項目についても、R5年度の現状を踏まえ、取り組みを継続していくとともに、運用を通じて生じる課題については、さまざまな要素を精査したうえで対応可能なものについては改善・品質向上に向けて取り組む 「旅マエ」の取り組みとして、この冬季に増加した中国向けに、中国最大のEC（Fliggy）内の当社旗艦店にて、鉄道の利用におけるルールやマナーなどの情報発信を行う。 「旅ナカ」では、レールバス引き換えを行う新千歳空港駅、札幌駅のインフォカウンターでの待ち時間を利用した、鉄道利用におけるルールやマナーなどの情報発信を検討。 増加する個札（切符）対応として、主要駅の券売機周辺での購入方法や使用方法等のわかりやすい告知。</p>	JR北海道	北海道運輸局観光部	国土交通省	
29	2	10	MICE誘致の促進	2	6	インバウンド回復	MICEの推進	北海道	○新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に停滞したMICE（国際会議、展示会、イベント）ですが、対面での交流の重要性が再認識され、世界的に再開が進んでいます。日本でも、大阪・関西万博を契機に、MICE誘致を加速させ、経済効果やイノベーション創出につなげていく必要がある。 MICEの意義発信：MICEがもたらす経済効果やブランド力向上などのメリットを改めて国内に発信し、誘致への関心を高める。 政府一体での誘致：政府全体でMICE誘致を推進し、国際会議の開催や関係機関との連携を強化する。 地域の魅力向上：MICE開催地におけるユニークな施設や体験コンテンツの開発、観光との連携強化などにより、地域の魅力を高める。 国際競争力強化：MICE誘致のための基盤整備、人材育成、サステナビリティへの取り組みを強化する。 展示会産業の国際化：展示会統計の透明性向上など、展示会産業の国際化を推進する。 国際仲裁の活用：国際仲裁を活性化し、関連する国際会議を日本に誘致することで、紛争解決拠点としての日本の魅力を発信する。 これらの取り組みを通じて、日本をアジアを代表するMICEデスティネーションとし、大阪・関西万博後のレガシーにつなげていくことを目指しています。	<p>〔北海道運輸局〕 各市町村及びDMO、その他の関係団体に対し、「海外からのミーティング・インセンティブ旅行誘致に向けた地域連携支援事業」、「MICE施設の受入環境整備事業」等、MICEに関係する観光振興事業の募集案内を実施</p>	<p>〔北海道運輸局〕 観光振興事業の補助メニュー等を活用し、引き続きMICEの戦略的な誘致に取り組む</p>	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「観光振興事業」
									<p>〔北海道〕 市町村等と連携し、東京において、北海道MICE商談会の開催や国際MICEエキスポ（IME）2025への出展を行ったほか、海外（韓国）において、セミナーや商談会、セールスを実施するとともに、道内に韓国のバイヤーを招へいしフアムトリップを実施した。また、北海道MICE誘致促進事業費補助金により、市町村等と協働して、道内各地へのコンベンション誘致を促進した。</p>	<p>〔北海道〕 引き続き、市町村等と連携し、MICE商談会の開催や、展示会への出展を行うほか、海外において、MICE主催者等を対象とするセミナーや商談会、セールス等を実施するとともに、道内に海外バイヤー等を招へいする事業などに取り組む。また、北海道MICE誘致促進事業費補助金により、市町村等と協働して、道内各地へのコンベンション誘致を促進する。</p>	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	MICE誘致の促進（JNTO運営費交付金）	

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
										<p>【札幌市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市が誘致を進めていた、ASEAN地域の政府観光局や旅行業界代表者で構成されるASEANTA（東南アジア諸国連合観光連盟）の定時総会を日本で初めて開催。また、総会の開催に合わせて、グリーンシーズンの札幌・北海道の魅力を紹介するためのエクスカッションを実施したほか、札幌を代表するユニークなメニューである、国の重要文化財の豊平館や札幌コンサートホールKitaraを活用し、札幌・北海道ならではの文化や食に触れていただく事業を観光庁の「海外からのマーケティング・インセンティブ旅行誘致に向けた地域連携支援事業」の採択を受けて実施した。さらに、札幌とASEAN地域の観光・MICEに関する課題や展望について意見交換を行うシンポジウムを開催し、地元事業者とASEAN旅行業界のキーパーソンとのネットワーキングの機会を設けるなど、今後のさらなる交流促進に向けた取組を行った。 札幌市内におけるMICEのサステナビリティ推進のため、令和6年度に「サステナブルなMICE開催のためのガイドライン」の策定予定であり、市内観光・MICE関連事業者との意見交換を実施や、ガイドライン案を活用した勉強会を開催。 札幌に強みのある学術分野や重点産業分野の国際会議の誘致や、国際会議の情報収集、キーパーソンへのアプローチ等の取組を実施。 札幌への誘客が期待できる海外市場に対し、MICE見本市や商談会への出展を行い、札幌の情報発信やMICE誘致のための取組を実施。 MICE誘致のための基盤整備として、観光庁の「MICE施設の受入環境整備事業」を活用し、札幌コンベンションセンターへのWi-Fiを整備し、ペーパーレス化やハイブリッド開催に対応するためのネットワーク環境の強化に取り組んだ。 	<p>【札幌市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、札幌に強みのある学術分野や重点産業分野の国際会議の誘致に取り組むとともに、札幌への誘客が期待できる市場へのMICEの見本市や商談会への出展を継続し、札幌の情報発信やMICE誘致につなげる取組を進める。 令和6年度に策定予定の「サステナブルなMICE開催のためのガイドライン」を活用し、MICE主催者に対しサステナブルな取組を推進するとともに、市内観光・MICE関連事業者への意見交換の場の創設を検討し、市内のMICEにおけるサステナビリティ向上への取組を推進。 	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	
30				2	7	インバウンド回復	IR整備の推進	北海道	<p>○統合型リゾート（IR）は、カジノだけでなく、MICE施設、ホテル、娯楽施設などを一体的に整備し、滞在型観光の促進を図るものです。IR整備法に基づき、依存症対策などを行いながら、国際競争力のある魅力的な観光地を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カジノだけでなく、多様な施設を一体的に整備 ・滞在型観光の促進 ・依存症対策など、適切な規制 ・日本の魅力を発信し、観光客誘致 	<p>【北海道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の社会経済情勢を見極めるとともに、2030年開業予定の大阪の状況、今後の計画申請に関する国の動向などを注視しながら、中長期的な視点に立ち、北海道らしいIRコンセプトの構築など必要な検討を実施。 	<p>【北海道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の社会経済情勢を見極めるとともに、2030年開業予定の大阪の状況、今後の計画申請に関する国の動向などを注視しながら、中長期的な視点に立ち、北海道らしいIRコンセプトの構築など必要な検討を進めていく。 	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	
31				2	8	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	北海道	<p>○インバウンド受入環境整備に関する施策</p> <p><交通インフラ整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速交通網の整備：新幹線、高速道路、航空路線の拡充により、地方へのアクセスの向上を図る。 ・空港機能強化：国際線再開、路線増便を促進。 ・クルーズ船の受入環境整備：寄港地の拡充、旅客施設の整備を行い、クルーズ観光を活性化。 ・鉄道・バス等の公共交通の充実：バリアフリー化、多言語対応、MaaSの導入など、公共交通の利便性向上。 ・道路整備：観光地へのアクセス向上、道路交通の円滑化。 <p><入国審査・手続きの円滑化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビザ緩和：訪日ビザの取得を容易にし、入国を促進。 ・出入国審査の効率化：自動化ゲートの導入、事前審査の導入など、出入国審査の手続きを簡素化。 ・多言語対応の強化：空港、鉄道駅、観光地などでの多言語表示を充実。 <p><観光地における外国人対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所の充実：多言語対応、情報提供の充実。 ・キャッシュレス決済の普及：観光地でのキャッシュレス決済を促進。 ・多様な宗教・文化への対応：ムスリムやベジタリアン向けのサービス提供を拡充。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成：通訳ガイドの質・量を向上。 ・情報発信：日本の魅力を発信し、訪日意欲を高める。 ・国際イベントへの対応：大阪・関西万博、国際園芸博覧会など、国際的なイベントへの準備を進める。 	<p>【北海道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観光人材育成事業（地方創生臨時交付金）」により、事業者向け研修を道内で実施したほか、外国語ガイド研修研修を3言語（英語、中国語、韓国語）で各3コース（初級・上級・通訳案内士試験対策）実施 ・「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」において、観光ニーズの変化に対応し、地域の魅力を活かした観光地づくりを推進し、高付加価値で、旅行者の満足度を高められる地域の観光コンテンツ造成を支援し、観光消費額の拡大を図る。 <p><令和6年度採択状況>DMO枠：7件、広域連携枠：14件、地域単独枠：22件</p>	<p>【北海道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入体制の整備に向けた取組を推進する ・今後も、観光機構と連携し、地域が取り組む地域の多様な観光コンテンツの造成、磨き上げから、受入体制の整備、販売及び情報発信までの一連の支援を実施していく。 	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	
									<p>【札幌市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中心部の観光バス駐車場及び乗降場の整備 ・手荷物預かり所や手荷物配送サービスなどの手ぶら観光を推進 ・多言語対応し様々な観光情報を提供する観光案内所を運営 ・観光施設が実施する施設の受入環境整備（多言語対応等）や客単価向上を目指すための施設整備等に係る経費を補助 ・市内宿泊施設が実施する外国人など多様な観光客の受入環境整備に係る経費を補助 	<p>【札幌市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中心部の観光バス駐車場及び乗降場の整備 ・手荷物預かり所や手荷物配送サービスなどの手ぶら観光を推進 ・多言語対応し様々な観光情報を提供する観光案内所を運営 ・観光客による観光・旅行を目的とした利用が多数を占める施設の満足度や客単価向上のための施設整備等（多言語対応、キャッシュレス対応、災害時対応等）に係る経費を補助 ・市内宿泊施設が実施する外国人など多様な観光客の受入環境整備に係る経費を補助 	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」	
									<p>【北海道開発局】</p> <p>①大型クルーズ船（13万GT級）に対応した港湾整備を完了 ②大型クルーズ船（22万GT級）に対応した港湾整備を実施中</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>②引き続き、大型クルーズ船（22万GT級）に対応した港湾整備を実施する</p>	北海道開発局	北海道開発局 北海道運輸局交通政策部	国土交通省		
									<p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>観光地への交通アクセス改善を図るため、高速交通体系の整備を推進し、国際競争力の高い魅力ある観光の振興を目指す</p> <p>【主要取組】</p> <p><令和6年度開通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道横断自動車道 本別～釧路（阿寒IC～釧路西ICの暫定2車線開通） ・一般国道5号 倶知安余市道路（仁木IC～余市ICの2車線開通） ・一般国道38号 釧路新道（釧路市大栗毛～釧路市北国の4車線拡幅） ・道央圏連絡道路 中樹林道路（南幌町南15線西～江別市江別太の暫定2車線開通） <p>再掲 観光立国1ー7</p> <p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車場容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する <p>【主要取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道237号中富良野町のランダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施（中富良野町） 	<p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>観光地への交通アクセス改善を図るため、高速交通体系の整備を推進し、国際競争力の高い魅力ある観光の振興を目指す</p> <p>【主要取組】</p> <p><令和7年度開通予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道235号 厚賀静内道路（日高厚賀IC～（仮称）新冠ICの2車線開通） ・一般国道453号 蟻浜道路（壮瞥町蟻浜～壮瞥町上久保内の2車線開通） <p>再掲 観光立国1ー7</p> <p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車場容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する <p>【主要取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度以降も継続して、国道237号中富良野町のランダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施を検討（中富良野町） 	北海道開発局	北海道運輸局交通政策部	国土交通省		

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
										再掲 観光立国2-4 [北海道エアポート株式会社] ○新千歳空港 ・ビジネスジェット専用ターミナルにおける利用者利便改善を実施（CIQエリア待機用ベンチ、子供用踏み台の設置、意匠等の改善）。駐機サービス、二次交通サービスの高度化を目指し、実証事業を実施。海外展示会・商談会に参加。 ・二次交通サービスの高度化については、高付加価値旅客の誘客の強化及び周遊を促進すべく、釧路空港、帯広空港、新千歳空港/丘珠空港を起点にヘリコプターによる空港二次交通の実証運航を行った。 ・空港内の総合案内所12か所へ遠隔案内ツールを導入した。 [北海道] ○道内各空港 ・北海道エアポートや関係自治体などと連携し、新規路線の誘致や運休路線の再開などについて、航空会社に対する誘致活動を実施。 ・空港の機能強化として、滑走路端安全区域の整備（奥尻空港、利尻空港、中標津空港）、空港施設の耐震化対策（中標津空港）を実施 [北海道開発局] ・冬期における欠航、遅延便の回避・軽減を図るため、誘導路複線化整備を実施 ・冬季における安定運航を図るため、滑走路南端（01側）ヘディング専用のエプロン整備及び作業一元化を図るため、必要な調査・検討を実施	再掲 観光立国2-4 [北海道エアポート株式会社] ○新千歳空港 ・ハンガーサービスの導入。ビジネスジェット機向けグラハンサービスの拡充。 [北海道] ○道内各空港 ・北海道エアポートや関係自治体などと連携し、新規路線の誘致や運休路線の再開などについて、航空会社に対する誘致活動を実施する。[北海道] ・空港の機能強化として、滑走路端安全区域の整備（奥尻空港、利尻空港、中標津空港）、空港施設の耐震化対策（中標津空港）を実施する。 [北海道開発局] ・誘導路複線化整備について、引き続き事業の推進を図る ・ヘディングエプロンの整備について、引き続き、調査・検討を進める	北海道エアポート株式会社 北海道 北海道開発局	東京航空局	国土交通省	
32	3	3	キャッシュレス環境の飛躍的改善	2	8	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	北海道	○訪日外国人旅行者の地方誘客、消費拡大を図るため、観光地におけるキャッシュレス決済手段の導入を更に促進する必要がある	[北海道運輸局] ・各市町村及びDMOに対し、地域における受入環境整備促進事業、観光振興事業、の募集案内を実施 [JR北海道] ・交通系ICカード対応 既存の導入済みエリア（札幌圏）に加え、2024年3月16日より函館エリア（6駅）、旭川エリア（14駅）にICカード利用エリアを拡大 ICカードを利用する訪日外国人の増加に伴い、ICカードエリア内から乗車、ICカード利用エリア外で下車するお客様が増加し、降車駅での精算対応が増加している。対策としては、駅・列車内の各種媒体、HP、自社SNS等で告知・案内を実施 [北海道経済産業局] ・「サービス等生産性向上IT導入支援事業」を活用し、中小企業・小規模事業者等の行う決済ソフトの導入を支援した。	[北海道運輸局] ・地域における受入環境整備促進事業、観光振興事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に取り組む [JR北海道] ・交通系ICカード対応 今後のエリア拡大については、ICカード利用のお客様ニーズを踏まえつつ、設置費用・ランニングコスト・エリア外の駅におけるオペレーションの負担も精査、総合的に勘案のうえ対応を検討する ・在来線チケットレスサービスの検討。 [北海道経済産業局] ・「サービス等生産性向上IT導入支援事業」を活用し、中小企業・小規模事業者等の行う決済ソフトの導入を支援する。	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地域における受入環境整備促進事業」「観光振興事業」
33	3	4	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	2	8	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	北海道	○訪日外国人旅行者が日本を旅行する際にインターネットによる情報入手に不自由を感じることがないように、通信環境の整備を促進する必要がある	[北海道総合通信局] ・VoiceTra技術を導入した多言語音声翻訳システムの認知度向上と、さらなる普及拡大を実施 ・北海道内の関係機関・団体等に対し、シンポジウムの開催や、公開資料を周知 ・第8回自動翻訳シンポジウム（令和7年2月）を開催・周知 ・多言語翻訳に関する公開資料（令和5年4月）（最新版）」で周知 ・多言語同時通訳した解説音声や文字をリアルタイムで提供したり、各言語の解説音声が入力されたことにより聞こえるようにする音声マルチスポット再生技術の実証実験を実施 [北海道運輸局] ・各市町村及びDMOに対し、地域における受入環境整備促進事業、観光振興事業、の募集案内を実施 [札幌市] ・既存のSapporo City Wi-Fiの運用と利用可能エリアの周知を継続 [北海道] ・連携協定に基づくインターネット利用環境の促進を行った	[北海道総合通信局] ・引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る [北海道運輸局] ・地域における受入環境整備促進事業、観光振興事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に取り組む [札幌市] ・既存のSapporo City Wi-Fiの運用と利用可能エリアの周知を継続 [北海道] ・引き続き、連携協定に基づくインターネット利用環境を促進する予定	北海道総合通信局	北海道運輸局観光部	総務省	
34	3	6	急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実	2	8	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	北海道	○訪日外国人旅行者が安全・安心に旅行ができるよう急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実を図るとともに、多言語対応可能な医療機関情報を情報発信する必要がある	[北海道運輸局] ・各市町村及びDMOに対し、地域における受入環境整備促進事業の募集案内を実施 [北海道] ・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選出 入院を要する救急患者へ対応可能な医療機関 11施設 外国人患者を受け入れ可能な医療機関 42施設（6施設）（前年度比：1施設増） ※括弧内の数字については、「入院を要する救急患者へ対応可能な医療機関」と重複する施設数 ・意見交換会を実施 地域（倶知安、ニセコ地域）で、医療関係者・観光・交通・消防など関係者間での意見交換会を開催し、円滑な外国人患者受入体制が確保されるよう外国人患者対応の課題の現状把握、共有を行うとともに、円滑な受診を促進するための取組みの周知等を実施した。 [北海道総合通信局] ・国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の多言語音声翻訳技術をベースに、警察用、消防用の多言語音声翻訳システムを開発、採用。 ・救急隊専用開発した多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」を、北海道内では56消防本部（96.6%）で導入、運用している。全国では683消防本部（94.5%）で導入済み（令和7年1月1日現在）、3,152件の使用実績（令和4年度）がある。配備に要する経費は、令和元年度より地方交付税措置の対象となっている	[北海道運輸局] ・地域における受入環境整備促進事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に取り組む [北海道] ・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選出 外国人患者受入実績のある医療機関に働きかけを行い、対応可能な医療機関の増を図る。 ・研修の実施 医療従事者等の外国人対応力向上を支援するための研修を実施する。 ・意見交換会の実施 地域において関係者による外国人患者対応に関する現状、課題の共有外国人患者受入環境整備に向けた意見交換会を実施する。 [北海道総合通信局] ・引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地域における受入環境整備促進事業」
									○訪日外国人旅行者が日本を旅行する際にインターネットによる情報入手に不自由を感じることがないように、通信環境の整備を促進する必要がある	[北海道総合通信局] ・引き続き、NICTの多言語音声翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る	北海道総合通信局	北海道運輸局観光部	総務省		

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
35	3	8	「地方創生回廊」の整備	2	8	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	北海道	<p>○貸切バスは発着地ともに「営業区域外」にある運送はできないが、大規模イベントの開催等により大量の団体旅客輸送が発生した場合、地域の貸切バス事業者の輸送力をもってのみでは需要に応じられないことがある。</p> <p>特に冬期（雪まつりシーズン）において、ツアー会社が手配する貸切バス需要が増大している。</p>	<p>【北海道運輸局】</p> <p>○関係機関の要請に基づき、既存の「臨時営業区域」制度の活用を促すため、制度概要から認可申請に至るまでのプロセスについて、バス事業者（団体）のみならず観光団体や降雪地域を管轄する地方運輸局に周知した。</p> <p>周知の結果、以下の成果があった。</p> <p>北海道内2社、北海道外3社（富山県、大阪府）から認可申請があり、期間限定で臨時営業区域を設定した。</p> <p>【臨時営業区域】札幌運輸支局管内 【台数】計28台</p> <p>（参考）既に定着している活用事例（R6.9、R7.2実績） 大型クルーズ船寄港に伴う、必要な輸送力の確保を目的とした臨時営業区域の設定。</p> <p>【臨時営業区域】函館市 【台数】計42台 【臨時営業区域】小樽市 【台数】計24台</p> <p>（青森県から延べ11、岩手県から1の貸切バス事業者が応援）</p>	<p>【北海道運輸局】</p> <p>○引き続き、関係機関の要請に応じ、速やかな対応（バス事業者、観光団体、地方運輸局等への周知を含む）を行う。</p>	北海道運輸局自動車交通部旅客第一課	北海道運輸局交通部	国土交通省	
									<p>○ニセコエリアは、季節変動が大きい地域特性から、特に冬季にタクシー不足の状況があり、増加する訪日外国人旅行者、地域住民双方への影響が顕在化している。また、従業員も地元で採用が困難なことから札幌方面から、単発アルバイトの輸送手段を確保したい。</p>	<p>【北海道運輸局】</p> <p>・季節変動が大きい地域特性のあるニセコエリア（倶知安町、ニセコ町）における冬季期間のオーバーツーリズムによる交通課題解決を図るために、タクシーによる「ニセコモデル」を構築するとともに、従業員不足に対応するために札幌からワーキングバスの実証事業を実施。ニセコモデルは、期間限定でタクシー車両・乗務員を他の営業区域（札幌、青森、東京）から派遣の上、複数共有による遠隔点呼の実施体制や通隔地での現金管理には不安があるため、支払いはキャッシュレス決済を前提としたアプリ配車に特化するなど実施体制を整え、令和6年12月16日～令和7年3月15日まで実証実験を実施</p>	<p>【北海道運輸局】</p> <p>・ニセコエリアのオーバーツーリズム対策として、本実証実験が現状改善の一助となるよう、実証実験後は期間中の利用実績等の分析・検証を行い、結果を踏まえながら継続的に支援を行い、引き続き地元関係者での議論を深め、多面的に検討を進める</p>	北海道運輸局	北海道運輸局交通部 北海道運輸局観光部	国土交通省	観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」、国土交通省「共創モデル実証プロジェクト」
									<p>【JR北海道】</p> <p>・ジャパン・レール・バスの日本到着後の購入 2016年度以降実施してきた日本国内窓口で試験販売は、2023年10月1日より、専用サイトでの発売に統合、日本国内窓口での販売は終了</p> <p>・倶知安・ニセコ方面の冬季期間の輸送力増強 ニセコの上質な雪を求めてニセコエリアのスキー場に世界各国からインバウンドお客様が殺到している現状を踏まえ、小樽～長万部間（通称山線）では12月～3月の間、特に混雑が顕著な日週末など日中帯の列車において、車両の増結や車内スペースがより広い車種への変更を行い、対応した</p> <p>・eチケットのレールバス引換証（QRコード発行）の浸透・利用促進 コロナ禍中の2021.4月に取扱いを始めた当該eチケットのレールバス引換証（以下、「eMCO」）の認知度向上と販売促進をさまざまなプロモーションや情報発信を通じて展開、実質的な運用開始から1年半でレールバス全体の販売シェアの大部分を占め、レールバス全体の取扱枚数も過去最高の2017年度の実績を上回った（見込み）。引換窓口での行列解消など更なるお客様サービスの向上に向けては、購入時に記入が必要だった申込書の廃止や代表者名のみによる引換証の購入を可能にするなど、業務の効率化に資する取り組みを進めた</p>	<p>【JR北海道】</p> <p>・倶知安・ニセコ方面の冬季期間の輸送力増強 ニセコエリアでは、依然として海外各国の資本による開発（宿泊施設の建築等）が続いており、そうした資本が自国のお客様をニセコエリアに今後も呼び込み、既存の需要と合わせてさらに来訪者が拡大する可能性が高い。車両数に余裕がないなかで、大勢のお客様の利用を想定した増結等の対応は容易ではないが、R5年度同様、可能な限りの輸送力増強（増結や車種変更）に努める</p> <p>・eチケットのレールバス引換証（eMCO、QRコード発行）の浸透・利用促進 前年度までの取り組みを継続、eMCOによる取扱いの更なる浸透を図る。更なるレールバス取扱いの効率化、お客様へのサービス向上に向けては、指定席券売機による取扱機能の拡大を検討していく</p>	JR北海道	北海道運輸局交通部	国土交通省		
									<p>○北海道には、豊かな自然環境や景観等、アジアの中でも特徴的で魅力的な観光資源が存在し、アジアからの旅行者の旅行先としてのニーズが高い地域である。近年、来訪する外国人旅行者数は急増し、2016年度には230万人（訪日外国人旅行者数の約1割）となっており、観光立国の実現に向けて北海道が果たす役割はますます大きくなっている。一方で、インフラや人材等の受入環境の整備、季節間の旅行需要の平準化、インバウンド観光による経済効果の地方部への波及などが課題となっている</p> <p>○北海道は、1都道府県で近畿・中国・四国地方の合計面積に匹敵する広大な地域であり、都市間距離は約2～3倍と、国内他地域とは異なる広域分散社会を形成する状況下で、いまだ主要都市間や観光地等を結ぶ高規格幹線道路の未整備区間が存在し、十分なネットワークが構築されていない</p>	<p>再掲 観光立国2-8</p> <p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>観光地への交通アクセス改善を図るため、高速交通体系の整備を推進し、国際競争力の高い魅力ある観光の振興を目指す</p> <p>【主要取組】</p> <p><令和6年度開通></p> <p>・北海道横断自動車道 本別～釧路（阿寒IC～釧路西ICの暫定2車線開通）</p> <p>・一般国道5号 倶知安余市道路（仁木IC～余市ICの2車線開通）</p> <p>・一般国道38号 釧路新道（釧路市大塚～釧路市北園の4車線拡幅）</p> <p>・道央圏連絡道路 中樹林道路（南幌町南15線西～江別市江別太の暫定2車線開通）</p>	<p>再掲 観光立国2-8</p> <p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>観光地への交通アクセス改善を図るため、高速交通体系の整備を推進し、国際競争力の高い魅力ある観光の振興を目指す</p> <p>【主要取組】</p> <p><令和7年度開通予定></p> <p>・一般国道235号 厚賀静内道路（日高厚賀IC～（仮称）新冠ICの2車線開通）</p> <p>・一般国道453号 蟠溪道路（杜警町蟠溪～杜警町上久保内の2車線開通）</p>	北海道開発局	北海道運輸局交通部	国土交通省	
									<p>○北海道内の観光地周辺では、年間を通じた休日の渋滞や、一部の施設の需要の偏在などによるイベント時、観光シーズンの渋滞が発生している地域もあり、外国人ドライブ観光客がストレスなく移動できる環境に課題がある</p>	<p>再掲 観光立国1-7</p> <p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する</p> <p>【主要取組】</p> <p>・国道237号中富良野町のランペーター観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施（中富良野町）</p>	<p>再掲 観光立国1-7</p> <p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する</p> <p>【主要取組】</p> <p>・令和7年度以降も継続して、国道237号中富良野町のランペーター観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施を検討（中富良野町）</p>	北海道開発局	北海道運輸局交通部	国土交通省	
									<p>交差点標識に観光地名の表示</p> <p>○観光立国や地方創生の実現にむけ、観光地等に隣接する又は観光地等へのアクセス道路の入口となる交差点の交差点名標識（交差点において、地点名を表示する標識）に観光地名の名称を表示することにより、旅行者にとって観光地等へのわかりやすい案内となるよう標識の改善が必要</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>・観光先進国や地方創生の実現に向け、「観光地に隣接する」または「観光地へのアクセス道路入口となる」交差点の交差点名標識の観光地名表示により、訪日外国人をはじめ、すべての旅行者にわかりやすい案内を推進</p> <p>【主要取組】</p> <p>・交差点名標識について、引き続き地域要望を踏まえ取り組みを継続（令和6年度は新規設置は無かったが、「札幌ドーム」を「プレミストドーム」へ名称変更を実施）</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>・観光先進国や地方創生の実現に向け、「観光地に隣接する」または「観光地へのアクセス道路入口となる」交差点の交差点名標識の観光地名表示により、訪日外国人をはじめ、すべての旅行者にわかりやすい案内を推進</p> <p>【主要取組】</p> <p>・交差点名標識について、引き続き地域要望を踏まえ取り組みを継続</p>	北海道開発局	北海道運輸局交通部	国土交通省	
									<p>○北海道の都市間移動は、本州と比較して2～3倍の移動距離があるとともに、積雪寒冷地であることから航路距離が減少する傾向がある</p> <p>○北海道の次世代自動車（EV・PHV）の普及状況は全国最下位で、地方部のEV充電インフラ環境の普及促進が重要な課題</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>・北海道開発局が施策を推進する関係機関と連携し、「道の駅」設置者である市町村に対してEV充電インフラの必要性や補助制度に関する情報提供を実施することで、EV充電インフラ環境の普及を促進する</p> <p>【主要取組】</p> <p>・引き続き、ワーキングチームにおいて普及促進に向けた対応策を検討、「Q&A集の最新版の提供」「イベント時のPR活動」を実施</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>・北海道開発局が施策を推進する関係機関と連携し、「道の駅」設置者である市町村に対してEV充電インフラの必要性や補助制度に関する情報提供を実施することで、EV充電インフラ環境の普及を促進する</p> <p>【主要取組】</p> <p>・引き続き、ワーキングチームにおいて普及促進に向けた対応策を検討、「Q&A集の最新版の提供」「イベント時のPR活動」を実施</p>	北海道開発局	北海道運輸局交通部	国土交通省	

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
36	3	9	地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	2	8	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	北海道	<p>【課題】</p> <p>○グランドハンドリング体制の充実</p> <p>【現状】</p> <p>○航空機の運航に不可欠なグランドハンドリング、保安検査をはじめとする空港業務については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によって、採用抑制や離職者の増加等を余儀なくされ、人手不足が顕在化</p>	<p>【東京航空局】</p> <p>○道内各空港</p> <p>・空港業務の生産性向上に資する取組の推進</p> <p>・空のイベントに合わせた空港業務の紹介・情報発信</p> <p>・空港WG等において、人材不足解決策の協議・実施【東京航空局等】</p> <p>・移住希望者向けに空港の仕事を紹介するオンラインセミナーを開催するなど、事業者の採用活動の増加に協力</p> <p>・若年層をターゲットに、空港を支える業務を体験できる航空教室等を開催し、当該業務に関する認知度の向上や職業観の早期形成のためのモデルを構築【北海道】</p> <p>・地域の空港を支える人材を将来にわたり安定的に確保するため、市町村や航空会社等が実施する若年層を対象とした航空教室など、認知度向上や職業観の早期形成に向けた取組を支援【北海道】</p> <p>・道内空港（新千歳空港を除く）において、新たに運航される国際線の航空地上支援業務を受託する事業者に対する支援制度を新設【北海道】</p> <p>○新千歳空港</p> <p>・空港お仕事フェスタにおいて、新卒学生、既卒者等を対象に講演を実施するなど採用活動を実施【東京航空局、北海道エアポート株式会社等】</p> <p>○旭川空港</p> <p>・グランドハンドリング事業者の国際航空旅客便受入体制の安定化のための支援を実施【旭川市】</p> <p>・グランドハンドリング事業者の人材確保に係る支援を実施【旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会】</p> <p>・グランドハンドリングや保安検査員不足解消に向け、就職セミナーや職場見学会を開催【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○釧路空港</p> <p>・学校法人 日本航空学園 日本航空高等学校北海道のオープンキャンパスを開催【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○女満別空港</p> <p>・グランドハンドリングや保安検査員等の空港職員不足の解消に向け、合同企業説明会や職場見学会を開催【北海道エアポート株式会社】</p> <p>・学校法人 日本航空学園 日本航空高等学校北海道のオープンキャンパスを開催【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○稚内空港</p> <p>・海外チャーター便受入れに向けたWGを実施し情報の共有【北海道エアポート株式会社】</p>	<p>【東京航空局】</p> <p>○道内各空港</p> <p>・各空港におけるベストプラクティスの横展開(事例収集、整理等)</p> <p>・地域の意欲的な取組への積極的な協力(空港説明会への参加等)</p> <p>・各主体による取組の重要性の発信</p> <p>・空港WGの活用推進【東京航空局等】</p> <p>・道内空港（新千歳空港を除く）において、新たに国際線空港業務を受託する事業者に対して、必要な経費を支援する</p> <p>・若年層をターゲットに、空港を支える業務を体験できる航空教室等を開催し、当該業務に関する認知度の向上や職業観の早期形成のための取組に対する支援を実施する。【北海道】</p> <p>・地域の空港を支える人材を将来にわたり安定的に確保するため、市町村や航空会社等が実施する若年層を対象とした航空教室など、認知度向上や職業観の早期形成に向けた取組を支援【北海道】</p> <p>・道内空港（新千歳空港を除く）において、新たに国際線空港業務を受託する事業者に対して、必要な経費を支援する。【北海道】</p> <p>○新千歳空港</p> <p>・関係機関の担当者による「新千歳空港地上支援業務対策WG」において、地上支援業務における受け入れ対応の課題解決に取り組み、また、新規採用を目的としたお仕事フェスタを年度内に実施する。【東京航空局、北海道エアポート株式会社等】</p> <p>○旭川空港</p> <p>・グランドハンドリング事業者の国際航空旅客便受入体制の安定化のための支援を実施する。【旭川市】</p> <p>・前年同様人員不足解消に向け、就職イベントを継続開催予定【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○釧路空港</p> <p>・前年と同様に日本航空高等学校北海道のオープンキャンパスを開催予定【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○女満別空港</p> <p>・前年同様空港職員不足の解消に向け、合同企業説明会や職場見学会を開催予定【北海道エアポート株式会社】</p> <p>・前年同様日本航空高等学校北海道のオープンキャンパスを開催予定【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○稚内空港</p> <p>・海外チャーター便受入れに向けたWGの継続【北海道エアポート株式会社】</p> <p>・観光DMOと協力しデジタルサイネージ等を使用した多言語による案内表示【北海道エアポート株式会社】</p>	東京航空局 北海道エアポート株式会社 北海道旭川市	東京航空局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○空港アクセスの充実</p> <p>【現状】</p> <p>○空港アクセスは、バス・タクシー等の公共交通（新千歳は鉄道を含む）及び自家用車などの利用になるため、訪日外国人旅行者の需要増加に対応するため、関係事業者間の連携・調整が不可欠</p> <p>○今後については、発着枠の早期の有効活用を図るため、2次交通アクセスの確保といった受入体制の充実が必要</p> <p>○また、バスの乗降場・待機場では、便が集中する時間帯に混雑し、円滑な利用の支障になっている</p>	<p>【東京航空局】</p> <p>○道内各空港</p> <p>・市町村や空港利用促進協議会が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進に向けた二次交通の実証等の取組を支援【北海道】</p> <p>○稚内空港</p> <p>・繁忙期（年末年始、GW等）において、空港内に臨時駐車場を設置し、旅客の受入体制の充実を図った【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○釧路空港</p> <p>・バス事業者と連携し、バスガイド付き観光バスの実証運行を実施した【北海道エアポート株式会社】</p> <p>・釧路空港と阿寒湖畔を往復する「阿寒エアポートライナー」の運行コストの一部補助を実施した【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○旭川空港</p> <p>・空港別協議会の分科会にて、2次交通問題（タクシー）解消に向け、構成員、事業者を含めた対話を開始し、継続している【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○帯広空港</p> <p>・駐車場拡張工事を実施中【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○女満別空港</p> <p>・周辺自治体やバス事業者、観光DMOなどが実施している施策へ個々に協力するなどしている【北海道】</p> <p>・空港別協議会の分科会にて、構成員が2次交通問題の理解を深めることを目的に、バス事業者による講演および意見交換を実施した【北海道エアポート株式会社】</p> <p>・バス事業者と連携し定期観光バスの実証運行（流水観光シーズン）を実施【北海道エアポート株式会社】</p>	<p>【東京航空局】</p> <p>○道内各空港</p> <p>・市町村や空港利用促進協議会が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進に向けた二次交通の実証等の取組を支援【北海道】</p> <p>○新千歳空港</p> <p>・空港中央に交通観光センターを設置し、二次アクセスへの乗継利便性向上と交通・観光情報提供の一元化を実現。駐車場の整備【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○稚内空港</p> <p>・駐車場の拡張に関する本格的な検討開始【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○釧路空港</p> <p>・前年と同様に「阿寒エアポートライナー」の運行コストの一部補助を継続【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○函館空港</p> <p>・国際線同時2便を受入可能とする国際線ターミナル改修【北海道エアポート株式会社】</p> <p>・新幹線との接続を強化し、東北とのアクセスを強化。新幹線札幌延伸後の二セコ、道央圏への観光流動を促進。駐車場の拡張【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○旭川空港</p> <p>・カーブサイド改良による二次アクセスの利便性向上【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○帯広空港</p> <p>・駐車場拡張による駐車台数の確保、カーブサイド改良による二次アクセスの利便性向上、立体駐車場、歩道ループの設置等【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○女満別空港</p> <p>・交通事業者との協働による観光地へのアクセス向上【北海道】</p> <p>・前年同様バス事業者と連携した取り組みを実施する予定【北海道エアポート株式会社】</p>	北海道エアポート株式会社 北海道	東京航空局	国土交通省	一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構 空港周辺環境整備事業
									<p>【課題】</p> <p>○地方空港利用での観光需要の拡大・促進</p> <p>【現状】</p> <p>○帯広空港</p> <p>・訪日外国人は見られるものの、帯広空港への外航就航に繋がらない</p>	<p>【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○帯広空港</p> <p>・観光協会の参加などを通じて、インバウンド集客に努めた。航空会社を対象としたFAMツアーも積極的に受け入れた</p> <p>○道内7空港</p> <p>・SNS等を活用した情報発信ほか、各種プロモーション施策を通じ、北海道観光の需要づくりに取り組んだ</p> <p>・羽田空港（日本空港ビルデング）との連携によるプロモーションを行い、北海道観光機会の拡大から需要創出すべく取り組みを開始した</p> <p>○稚内空港</p> <p>・地元自治体、観光関係者と共に、台湾にて国際チャーターに向けたセールスを継続実施</p> <p>○釧路空港</p> <p>・くしろ広域観光誘致推進協議会の活動に参画し、国際チャーター便の就航に向けた現地プロモーション活動の実施、FAMツアー実施への協力</p>	<p>【北海道エアポート株式会社】</p> <p>○帯広空港</p> <p>・外航就航に向け、継続してインバウンド集客やFAMツアー受入を行う。</p> <p>・十勝インバウンド誘客推進協議会（R6活動予定）へも参画し、就航に向けた機運醸成を図る</p> <p>○道内7空港</p> <p>・人流データの分析等、マーケティングを強化し、地域の取り組み強化やエアラインセールスへの活用を図る</p> <p>・羽田空港をはじめとした各空港との連携に引き続き取り組み、観光機会・観光需要の創出を図る</p> <p>○釧路空港</p> <p>・国際チャーター便就航に向け、くしろ広域観光誘致推進協議会に参画し各種施策に取り組む</p>	北海道エアポート株式会社	東京航空局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○冬期における安定運航（欠航・遅延便の回避・軽減）を図る</p> <p>【現状】</p> <p>○降雪シーズン（11月～3月）においては、除雪車両や駐機場へ引き返す航空機の走行導線について課題があり、冬期における航空機の欠航や遅延の一因となっている</p> <p>○同シーズンにおいては航空機の安全航行のため、機体への除雪氷剤散布作業を行っているが、北風運用時では滑走路南端（01側）への移動時間が長い。ため、散布効果が保持できずにスポットへ戻るケースが発生している</p>	<p>再掲 観光立国2-8</p> <p>【北海道開発局】</p> <p>・冬期における欠航、遅延便の回避・軽減を図るため、誘導路複雑化整備を実施</p> <p>・冬季における安定運航を図るため、滑走路南端（01側）ヘディング専用エプロン整備及び作業一元化を図るため、必要な調査・検討を実施</p>	<p>再掲 観光立国2-8</p> <p>【北海道開発局】</p> <p>・誘導路複雑化整備について、引き続き事業の推進を図る</p> <p>・ヘディングエプロンの整備について、引き続き、調査・検討を進める</p>	北海道開発局	東京航空局	国土交通省	
37	3	10	クルーズ船受入の更なる拡充	2	8	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	北海道	<p>【課題】</p> <p>○クルーズ船対応岸壁の確保</p> <p>【現状】</p> <p>○大型クルーズ船の北海道内港湾への寄港要請が高まっているが、岸壁の延長・喫水等の不足により大型クルーズ船を受け入れることができない</p>	<p>再掲 観光立国2-8</p> <p>【北海道開発局】</p> <p>①大型クルーズ船（13万GT級）に対応した港湾整備を完了</p> <p>②大型クルーズ船（22万GT級）に対応した港湾整備を実施中</p>	<p>再掲 観光立国2-8</p> <p>【北海道開発局】</p> <p>①引き続き、大型クルーズ船（22万GT級）に対応した港湾整備を実施する</p>	①小樽市、北海道開発局 ②室蘭市、北海道開発局	北海道開発局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○クルーズ船受入時の岸壁における車両待機スペースの確保</p> <p>【現状】</p> <p>○船舶の大型化に伴い、50台以上のオプションツアーバス・市街地へのシャトルバス、タクシー等の対応が必要となる場合、岸壁の車両待機スペースでは不足が生じる</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①国際クルーズ船客受入機能高度化事業を活用し、岸壁近くにバス、タクシー等の車両待機スペースを確保。確保したスペースをバスやタクシーの待機場所や市民の駐車場として利用</p>		①小樽市、室蘭市	北海道開発局	国土交通省	

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
									<p>【課題】</p> <p>○クルーズ船受入時の岸壁から市街地へのアクセス手段の確保</p> <p>【現状】</p> <p>○市街地から離れた岸壁に着岸する場合、徒歩でのアクセスが行えず、自治体の費用負担により市街地や主要駅と結ぶバスの運行を行っているが、寄港回数が増えると財政負担が大きくなり、対応が困難となる可能性がある</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①シャトルバスの運行体制を構築済（地元バス会社が利用者負担で運行）</p> <p>②シャトルバスを運行する（船社負担のバスの運行について依頼）</p> <p>③岸壁から市街地までの無料シャトルバスの運行（市負担）</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①シャトルバスの運行体制を構築済（地元バス会社が利用者負担で運行）</p> <p>②シャトルバスを運行する（船社負担のバスの運行について依頼）</p> <p>③岸壁から市街地までの無料シャトルバスの運行（市負担）</p>	<p>①室蘭市、釧路市</p> <p>②釧路市</p> <p>③函館市</p>	北海道開発局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○クルーズ船受入時の岸壁におけるWi-Fi環境の整備</p> <p>【現状】</p> <p>○船内のインターネット利用料が高額なため、乗客・乗員が寄港地に無料のWi-Fi環境を求める声が多いが、岸壁周辺に十分な利用環境が整備されていない</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①クルーズ船寄港時に可動式Wi-Fiを設置し、対応</p> <p>②固定式Wi-Fiを設置済み</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①クルーズ船寄港時に可動式Wi-Fiを設置し、対応</p> <p>②固定式Wi-Fiを設置済み</p>	<p>①網走市、小樽市、室蘭市、釧路市</p> <p>②稚内市、釧路市、函館市</p>	北海道開発局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○外国人クルーズ客に対する外国語による観光案内</p> <p>【現状】</p> <p>○海外クルーズ船寄港時は、市民団体が通訳ボランティアとして観光案内を実施している場合が多いが、毎寄港時に必要人数を確保することが困難となっている。また、近年中国人客が増加しており、中国語対応が必要となっているが、中国語を話せるボランティアがほとんどいない</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①観光案内を業務委託などにより対応する</p> <p>②乗客の国籍に応じた通訳を配置する</p> <p>③ボランティア（市民、学生）による観光案内を実施する</p> <p>④プロモーションビデオ作成を船内及び市内デジタルサージにて放映</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①観光案内を業務委託などにより対応する</p> <p>②乗客の国籍に応じた通訳を配置する</p> <p>③ボランティア（市民、学生）による観光案内を実施する</p> <p>④プロモーションビデオ作成を船内及び市内デジタルサージにて放映</p>	<p>①函館市、釧路市</p> <p>②室蘭市</p> <p>③函館市、小樽市、釧路市、室蘭市、網走市</p> <p>④室蘭市</p>	北海道開発局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○クルーズ船利用岸壁周辺における多言語に対応した案内板の設置</p> <p>【現状】</p> <p>○市街地への案内については、多言語に対応した案内板等が岸壁周辺にないことから、主にボランティアがパンフレットを使用して案内しているが、船舶の大型化に伴う乗客数の増加により、ボランティアにかかる負担が大きくなる</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①クルーズ船案内マップを配布する</p> <p>②多言語案内板を設置する</p> <p>③市全体で案内板等を順次設置する</p> <p>④二か国語（日本語・英語）のまち歩きMAPを配布する</p> <p>⑤二か国語（日本語・英語）の観光施設を紹介するパンフレットを配布する</p> <p>⑥導入したワイヤレスガイドシステムを利用し、効率的なガイドを行う</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①クルーズ船案内マップを配布する</p> <p>②多言語案内板を設置する</p> <p>③市全体で案内板等を順次設置する</p> <p>④二か国語（日本語・英語）のまち歩きMAPを配布する</p> <p>⑤二か国語（日本語・英語）の観光施設を紹介するパンフレットを配布する</p> <p>⑥導入したワイヤレスガイドシステムを利用し、効率的なガイドを行う</p>	<p>①函館市、室蘭市</p> <p>②小樽市</p> <p>③釧路市</p> <p>④網走市</p> <p>⑤室蘭市</p> <p>⑥室蘭市</p>	北海道開発局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○外国人クルーズ客に対する両替対応</p> <p>【現状】</p> <p>○船内の両替レートが高いこともあり、特にファーストポートとなった場合、外国人クルーズ客が十分な日本円を有しておらず、岸壁周辺での両替を希望する声が多い。しかし、金融機関が岸壁周辺にない為、クルーズ客の消費行動の妨げになっている</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①乗客を地元金融機関へ誘導する</p> <p>②乗客を岸壁周辺施設に設置された外貨両替へ誘導する</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>①乗客を地元金融機関へ誘導する</p> <p>②乗客を岸壁周辺施設に設置された外貨両替へ誘導する</p>	<p>①釧路市、室蘭市</p> <p>②小樽市、函館市</p>	北海道開発局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○クルーズ船受入時のC I Q体制の強化</p> <p>【現状】</p> <p>○ファーストポートとなる場合は上陸前にC I Qを行うが、大型船の場合は手続きに長時間要することがある</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・関係機関との情報共有等により連携強化を図る</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・関係機関との情報共有等により連携強化を図る</p>	北海道内港湾管理者、北海道開発局、北海道運輸局、北海道	北海道開発局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○クルーズ船受入に向けた地域の連携強化</p> <p>【現状】</p> <p>○クルーズ旅客は広範囲で周遊する場合があるが、周辺地域には情報提供が行われておらず、経済効果が十分に発揮されていない可能性がある</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・近隣地域との情報共有（釧路市）</p> <p>・小樽港クルーズ協議会で北後志地域と連携する（小樽市）</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・近隣地域との情報共有（釧路市）</p> <p>・小樽港クルーズ協議会で北後志地域と連携する（小樽市）</p>	小樽市、釧路市	北海道開発局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○クルーズ船受入に向けた港湾間の連携強化</p> <p>【現状】</p> <p>○北海道の港湾に複数寄港するクルーズ船が設定されるが、入港時のイベント等は同様のものが実施される場合がある</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・地域間の連携を強化するべく、北海道庁、運輸局、北海道開発局が事務局となり、道内の港湾管理者を招請した会議（クルーズ客対応方策検討会など）を2回開催。また、各港湾管理者協力のもと有識者による港湾の視察を実施</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・地域間の連携を強化するべく、北海道庁、運輸局、北海道開発局が事務局となり、道内の港湾管理者を招請した会議（クルーズ客対応方策検討会など）を開催予定</p>	北海道内港湾管理者、北海道開発局、北海道運輸局、北海道	北海道開発局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○クルーズ船の客層や国籍に応じた受入体制の整備</p> <p>【現状】</p> <p>○欧米系の旅客は自然や景観、アジア系の旅客は買い物等、国籍によって行動が異なる。また、カジュアルクルーズとラグジュアリークルーズ等、クルーズ形態によっても旅客の嗜好が異なる。しかし、受入れ側の地域では、これらが考慮された体制整備が行われておらず、経済効果が十分に発揮されていない可能性がある</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・近隣観光協会、商店街等に国籍情報等の情報を提供する</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・近隣観光協会、商店街等に国籍情報等の情報を提供する</p>	函館市、小樽市、室蘭市、釧路市、根室市、	北海道開発局	国土交通省	
									<p>【課題】</p> <p>○みなとオアシスと連携したクルーズ船の受入れ</p> <p>【現状】</p> <p>○外国人クルーズ客をみなとオアシスのエリアや施設に誘導しておらず、港や地域の魅力が十分に周知できていない</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・クルーズ船のおもてなしにおいて、みなとオアシス施設と連携を図る</p> <p>・クルーズ船のおもてなしを通じてみなとオアシス施設へ誘導</p>	<p>【北海道開発局】</p> <p>・クルーズ船のおもてなしにおいて、みなとオアシス施設と連携を図る</p> <p>・クルーズ船のおもてなしを通じてみなとオアシス施設へ誘導</p>	北海道みなとオアシス活性化協議会、北海道開発局	北海道開発局	国土交通省	
38	3	11	公共交通利用環境の革新	2	8	インバウンド回復	インバウンド受入環境の整備	北海道	<p>○旅ナカでの旅行情報の検索や移動手段の手配においてWEB活用が主流となっていることから、公共交通事業者や観光事業者の情報の連携強化及び情報発信の強化が課題である。北海道では一部のエリアでは交通事業者を中心としてMaaSに向けた取組が行われているが、まだ全道的な取組とはなっていない</p> <p>○運転者不足・地域モビリティ等の問題を抱える中、自動運転技術を活用するゲームチェンジャーが、「地域の足」を支える主体として発展することが期待されている</p>	<p>【北海道運輸局】</p> <p>・「交通と観光の共創による北海道MaaSプラットフォーム」を組織。事例調査、セミナー、ワークショップ、フィールドワークを実施し、課題解決に向けた人材を育成</p> <p>・自動運転技術を活用した持続可能な移動サービスを構築することを目的に経営面、技術面、社会的受容性等の実証を推進</p>	<p>【北海道運輸局】</p> <p>・北海道MaaSプラットフォームの拡充、機能強化を行い、引き続きMaaS人材の育成に取り組み</p> <p>・引き続き地域公共交通確保維持改善事業（自動運転調査実証事業）等を活用し取組を推進</p>	北海道運輸局	北海道運輸局交通政策部	国土交通省	国土交通省「共創モデル実証プロジェクト」「地域公共交通確保維持改善事業（自動運転調査実証事業）観光庁「観光振興事業」「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」「鉄道駅総合改善事業」
									<p>○旅行情報の検索や移動手段の手配においてWEB活用が主流となっていることから、公共交通事業者や観光事業者の情報の連携強化及び情報発信の強化が課題である。北海道では一部の自治体や交通事業者を中心としてMaaSに向けた取組が行われているが、まだ全道的な取組とはなっていない</p> <p>○運転者不足・地域モビリティ等の問題を抱える中、自動運転技術を活用するゲームチェンジャーが、「地域の足」を支える主体として発展することが期待されている</p>	<p>【JR北海道】</p> <p>・列車内における荷物置き場の整備</p> <p>・道内都市間を結ぶ特急列車の車内には大型荷物置き場を整備し、対応している（「R5外国人観光客利便促進実施計画」で実施済で報告）</p> <p>・エレベーターの設置</p> <p>改正バリアフリー法などの各種基準に基づき、関係省庁・自治体とも連携し、設置検討（R5年度は設置なし）。登別駅については、R5年度から始まった駅舎改修工事において、エレベーターの設置工事にも着手（R7年度供用開始予定）</p> <p>・コインロッカー</p> <p>各駅で設置している既存のコインロッカーで対応。札幌駅ではさっぽろ雪まつり期間に合わせて、東コンコース内に「臨時荷物預かり所」も開設し、対応</p>	<p>【JR北海道】</p> <p>・列車内における荷物置き場の整備</p> <p>今後、特急列車等が投入される際には、車内荷物置き場を設置予定</p> <p>・エレベーターの設置</p> <p>改正バリアフリー法などの各種基準に基づき、現在未設置駅での設置検討が生じた場合には、関係省庁・自治体とも連携し、設置を検討する</p> <p>・コインロッカー</p> <p>大型化や口数の検討は、特に雪まつりや春節の最繁忙期を中心に、コロナ禍後の利用実績や今後の需要動向を精査しながら対応を検討する</p>	JR北海道	北海道運輸局交通政策部	国土交通省	

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
										〔北海道経済産業局〕 ・「地域新MaaS創出推進事業」により、モビリティを活用した新たなビジネスモデルの実証を支援した。	〔北海道経済産業局〕 ・「地域新MaaS創出推進事業」により、モビリティを活用した新たなビジネスモデルの実証を支援する。	北海道経済産業局	北海道運輸局交通政策部	経済産業省 国土交通省	地域新MaaS創出推進事業
39				2	9	インバウンド回復	アウトバウンド・国際相互交流の促進	北海道	○日本人が海外へ旅行すること（アウトバウンド）を促進し、国際的な交流を深める必要がある。 ・アウトバウンドの促進: 若者からシニア層まで、誰もが安心して海外旅行を楽しめる環境づくりを目指す。 ・安全対策: 海外旅行中の安全確保のため、旅行者への情報提供や、緊急時の対応体制の強化。 ・国際交流: 姉妹都市や留学など、様々な国際交流を通じて、相互理解を深める。 ・人材育成: 日本語教育の推進や、観光業界の人材育成を通じて、国際交流を担う人材を育成。 ・国際協力: 国際機関との連携や、開発途上国への支援を通じて、国際的な観光交流に貢献。 具体的には、 ・情報提供: 海外旅行に関する正確な情報提供や、安全に関する情報共有プラットフォームの活用。 ・人材育成: 若者向けの海外旅行体験促進、留学生の受け入れ拡大、日本語教育の推進。 ・国際交流: 姉妹都市との連携強化、訪日教育旅行の促進、ワーキングホリデー制度の導入。 ・国際協力: 国際機関との協力、開発途上国への観光支援。 目的 ・国際理解の促進: 日本人と外国人の相互理解を深め、友好関係を築く。 ・観光産業の振興: アウトバウンドの増加による観光産業の活性化。 ・国際社会への貢献: 国際的な観光交流に貢献し、日本の国際的な地位向上に繋げる。	〔北海道運輸局〕 北海道訪日旅行促進協議会では、観光庁の補助事業「地域観光新発見事業」を活用し、北海道での体験コンテンツの作成 台湾現地セールス、台湾教育旅行関係者招請を実施。札幌・深川両市における体験コンテンツを作成すると共に台湾現地セミナー（高雄・台北）、学校訪問2校を通じて、北海道への訪日旅行を訴求。教育旅行関係者3名の招請では、作成した体験コンテンツの検証等を行った。	〔北海道運輸局〕 北海道訪日旅行促進協議会では、観光庁の補助メニューの活用を視野に、次年度事業の実施内容検討中	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	
										〔札幌市〕 ・北海道のアウトバウンドのプロモーションを実施する「北海道海外旅行促進事業実行委員会（事務局：一般社団法人日本旅行業協会北海道支部）」に負担金を提出し、他自治体や他機関と連携した取組を実施。	〔札幌市〕 ・引き続き、「北海道海外旅行促進事業実行委員会」に負担金を提出し、他自治体や他機関と連携した取組を実施していく。	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	
40	2	12	訪日教育旅行の活性化	2	9	インバウンド回復	アウトバウンド・国際相互交流の促進	北海道	○訪日教育旅行の重要性を踏まえ、訪日教育旅行の受入側と来訪側のマッチングに必要な受入体制整備及び認知度向上に向けて情報発信を行って行く必要がある	再掲 観光立国2-9 〔北海道運輸局〕 北海道訪日旅行促進協議会では、観光庁の補助事業「地域観光新発見事業」を活用し、北海道での体験コンテンツの作成 台湾現地セールス、台湾教育旅行関係者招請を実施。札幌・深川両市における体験コンテンツを作成すると共に台湾現地セミナー（高雄・台北）、学校訪問2校を通じて、北海道への訪日旅行を訴求。教育旅行関係者3名の招請では、作成した体験コンテンツの検証等を行った	再掲 観光立国2-9 〔北海道運輸局〕 協議会事務局において、観光庁補助メニューの活用を視野に、次年度事業の実施内容検討中	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	
41				3	1	国内交流拡大	国内旅行需要の喚起	北海道	○国内旅行の需要を喚起し、観光産業を活性化させる必要がある。 ・全国旅行支援: 予算を活用し、全国的な旅行需要の喚起を図る。 ・観光地・観光産業の再生: 地域一体となって、観光地の魅力を高め、高付加価値化を図る。 ・コンテンツの整備: 消費拡大や地方誘客につながるような魅力的なコンテンツを開発する。 ・交通インフラ整備: 観光地へのアクセスを向上を図る。 ・大阪・関西万博: 万博をきっかけに、全国的な観光交流を促進する。 ・新・湯治: 温泉地の魅力を発掘し、新たな観光需要を創出する。 ・海事観光: 海や船の魅力を発信し、海事観光需要を創出する。 ・水辺環境の整備: 水辺での自然体験活動の機会を増やし、地域の活性化を図る。	再掲 観光ビジョン2-4 〔北海道運輸局〕 ・観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けて、宿泊施設のリノベーション、廃屋撤去等の取り組みについて支援を行う「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の審査が昨年度から継続していたが、令和6年6月の第4回採択において、道内では2件が採択となった	-	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	
										〔北海道〕 来道者の多い大都市圏のほか、直行便が就航している県等と連携した観光プロモーションや、SNS、各種メディアを活用したPRを展開するなどにより、積極的なプロモーションを実施。	〔北海道〕 今後も、全国・地域の旅行ニーズを踏まえたきめ細やかなプロモーションを実施。	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁	
										〔札幌市〕 ・市内中心部の観光バス駐車場及び乗降場の整備 ・札幌ならではの観光資源を活用し、札幌市外からの観光客が行き先として札幌を選ぶことが期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に、補助金を交付（6件の事業を採択） ・札幌市の冬季観光の振興において一層の効果が期待される事業に、補助金を交付（2件の事業を採択）	〔札幌市〕 ・市内中心部の観光バス駐車場及び乗降場の整備 ・札幌ならではの観光資源を活用し、札幌市外からの観光客が行き先として札幌を選ぶことが期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に、補助金を交付を継続 ・札幌市の冬季観光の振興において一層の効果が期待される事業に、補助金を交付を継続	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	
										〔北海道経済産業局〕 ・大阪・関西万博の公式サイトにおいて、アクティビティやイベントに関する旅行情報のPR支援を行った。	〔北海道経済産業局〕 ・大阪・関西万博の公式サイトにおいて、アクティビティやイベントに関する旅行情報のPR支援を行う。	北海道経済産業局	北海道運輸局観光部	観光庁	

No.	ビジョン番号	ビジョン枝番	観光ビジョン掲載施策	観光立国番号	観光立国枝番	観光立国推進基本計画基本的な方針	観光立国推進基本計画掲載施策	市町村・地域等	課題・現状	令和6年度の成果及び取組	令和7年度以降の対応方針	実施主体	ブロック担当部局	連携省庁	活用可能な補助事業等
										<p>【北海道開発局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体支援による新たなかわまちづくり計画の策定、登録 ・既存かわまちづくり計画に基づく河川管理者によるハード整備の推進 <p>再掲 観光立国2-8 【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>観光地への交通アクセス改善を図るため、高速交通体系の整備を推進し、国際競争力の高い魅力ある観光の振興を目指す</p> <p>【主要取組】</p> <p><令和6年度開通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道横断自動車道 本別～釧路（阿寒IC～釧路西ICの暫定2車線開通） ・一般国道5号 倶知安余市道路（仁木IC～余市ICの2車線開通） ・一般国道38号 釧路新道（釧路市大森毛～釧路市北園の4車線拡幅） ・道央圏連絡道路 中樹林道路（南幌町南15線西～江別市江別太の暫定2車線開通） <p>再掲 観光立国1-7 【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する <p>【主要取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道237号中富良野町のラベンダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施（中富良野町） 	<p>【北海道開発局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体支援による新たなかわまちづくり計画の策定、登録 ・既存かわまちづくり計画に基づく河川管理者によるハード整備の推進 <p>再掲 観光立国2-8 【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <p>観光地への交通アクセス改善を図るため、高速交通体系の整備を推進し、国際競争力の高い魅力ある観光の振興を目指す</p> <p>【主要取組】</p> <p><令和7年度開通予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道235号 厚賀静内道路（日高厚賀IC～（仮称）新冠ICの2車線開通） ・一般国道453号 蟻浜道路（杜警町蟻浜～杜警町上久保内の2車線開通） <p>再掲 観光立国1-7 【北海道開発局】</p> <p>【取組方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する <p>【主要取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度以降も継続して、国道237号中富良野町のラベンダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施を検討（中富良野町） 	北海道開発局	北海道運輸局交通政策部	国土交通省	
42				3	2	国内交流拡大	新たな交流市場の開拓	北海道	<p>○新たな交流市場開拓のため様々な取り組みが必要となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーション・プレジャーの推進: 企業の制度導入支援や地域の受け入れ体制整備などを通じて、ワーケーションを普及させ、働き方改革や地域活性化につなげる。 ・第2のふるさとづくり: 地域住民と旅行者の交流を深め、何度も訪れる観光客を増やすことで、地域活性化を目指す。 ・ユニバーサルツーリズムの推進: 高齢者や障害者など、誰もが旅行を楽しめる環境づくりを目指し、観光施設のバリアフリー化や心のバリアフリーの推進を進める。 ・公共施設のバリアフリー化: バリアフリー法に基づき、公共施設のバリアフリー化を進め、観光旅行者の利便性と安全性を向上させる。 ・ユニバーサルデザインの推進: 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、障害のある人も訪れやすい環境を整備する。 ・身体障害者等の運賃割引の促進: 身体障害者手帳などを所持する人に対する運賃割引の導入を促進し、公共交通機関の利用を促す。 	<p>【北海道運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2のふるさとづくりプロジェクト」モデル実証事業に申請意向があった地域について、企画、申請案内、事業実施を一体で伴走支援を行った ・将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながる新たな観光資源を形成するため、「地域・日本の新たなレガシー形成事業」により、「オホーツク文化を核とした『オホーツク遺跡街道』構想事業」を実施した 	<p>【北海道運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2のふるさとづくりプロジェクト」モデル実証事業の申請意向がある地域があれば、引き続き伴走支援を実施する ・「地域・日本の新たなレガシー形成事業」の継続実施予定 	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「第2のふるさとづくり」 観光庁「地域・日本の新たなレガシー形成事業」
									<p>【北海道】</p> <p>「ユニバーサルツーリズム推進事業」</p> <p>旅行者のニーズの多様化に対応するため、誰もが安全・安心に道内旅行を楽しめる環境を整備する。</p> <p>バリアフリー対応ノウハウセミナーを5回実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄武町 1回（中級） ・函館市 2回（初・中級） ・札幌市 1回（中級） ・千歳市 1回（初級） <p>【北海道】</p> <p>「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」</p> <p>観光ニーズの変化に対応し、地域の魅力を活かした観光地づくりを推進し、高付加価値で、旅行者の満足度を高められる地域の観光コンテンツ造成を支援し、観光消費額の拡大を図る。</p> <p>令和6年度採択状況</p> <p>DMO枠：7件</p> <p>広域連携枠：14件</p> <p>地域単独枠：22件</p>	<p>【北海道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、北海道観光機構と連携し、高齢者や障がい者など、誰もが旅行を楽しめる受入体制を整備していく。 ・観光機構と連携し、地域が取り組む地域の多様な観光コンテンツの造成、磨き上げから、受入れ体制の整備、販売及び情報発信までの一連の支援を実施していく。 	北海道	北海道運輸局観光部	観光庁		
									<p>【札幌市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内宿泊施設がバリアフリー化のために実施する施設改修に係る経費の一部を補助 ・市内観光施設のバリアフリー情報を収集し、市ホームページ等で発信 ・障がい当事者や高齢者を対象としたモニターツアーの実施及びモデルコースの造成を実施 	<p>【札幌市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内宿泊施設がバリアフリー化のために実施する施設改修に係る経費の一部を補助 ・市内観光施設のバリアフリー情報を収集し、市ホームページ等で発信 ・障がい当事者や高齢者を対象としたモニターツアーの実施及びモデルコースの造成を実施 	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁		
									<p>【北海道運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、高齢者市場が大きいにも関わらず、障がい者向けの情報提供や様々な障がい者が安全で快適に楽しむことができる観光コンテンツが不足し、旅行商品を提供できていないことから、地域観光新発見事業でユニバーサルデザインに対応したコンテンツの磨き上げ、受入体制の課題、ツアー造成・販売・催行時の課題の洗い出しのためモニターツアーを実施。情報のユニバーサルデザイン化に向けて、障がい者、旅行会社向けにバリアフリー情報をまとめたガイドブックを発行した。 	<p>【北海道運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン対応したコンテンツ造成、ユニバーサルツアー造成に向けて、「地域観光魅力向上事業」を活用し支援を行っていく。 	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地域魅力向上事業」	
43	3	13	オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進	3	2	国内交流拡大	新たな交流市場の開拓	北海道	<p>○今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、そのニーズを的確に把握し、ユニバーサルツーリズムの普及、定着を目指す。</p> <p>○ユニバーサルツーリズムの商品造成に資するモデルツアーの実施による商品組成手法の確立等を進める。</p> <p>○観光施設や宿泊施設等のバリアフリー化を一層推進し、ソフト・ハードの両面から環境整備を進める</p>	<p>【北海道運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリー認定制度 ・バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象に認定し、観光庁が定める認定マークを交付することで、観光施設のバリアフリー対応とその情報発信を支援し、高齢者の方や障害のある方がより安全で快適に旅行できる環境整備を推進する （令和7年1月31日現在：北海道内のこころのバリアフリー認定数・・・宿泊施設127件、飲食店4件、観光案内所6件） 	<p>【北海道運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリー認定制度 ・バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象に認定し、観光庁が定める認定マークを交付することで、観光施設のバリアフリー対応とその情報発信を支援し、高齢者の方や障害のある方がより安全で快適に旅行できる環境整備を推進していく 	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	
									<p>【札幌市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内宿泊施設がバリアフリー化のために実施する施設改修に係る経費の一部を補助 ・市内観光施設のバリアフリー情報を収集し、市ホームページ等で発信 ・障がい当事者や高齢者を対象としたモニターツアーの実施及びモデルコースの造成を実施 	<p>【札幌市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内宿泊施設がバリアフリー化のために実施する施設改修に係る経費の一部を補助 ・市内観光施設のバリアフリー情報を収集し、市ホームページ等で発信 ・障がい当事者や高齢者を対象としたモニターツアーの実施及びモデルコースの造成を実施 	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁		
									<p>【北海道総合通信局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICT多言語翻訳技術の技術移転を受けた企業が開発した、聴覚障害者向けに特化したコミュニケーション補助ツールが、スマホ等アプリとして無償提供されている。インターネット通信環境なしに利用できるため、能登半島など広域災害の被災地などでも、活用されている 	<p>【北海道総合通信局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、NICTの多言語翻訳技術を活用した多言語翻訳システムの普及を推進して、地域における課題解決を図る 	北海道総合通信局	北海道運輸局観光部	総務省		